

令和4年度 事業報告書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

学校法人 鹿児島純心女子学園

目 次

I	学校法人の概要	
1	建学の精神	1
2	沿革	1
3	学校・学部・学科等	2
4	入学定員・生徒学生数	3
5	役員・評議員・教職員数	4
II	事業の概要	
1	学園を取り巻く状況	4
2	令和4年度の事業の重点事項	4
3	入学の状況	34
4	卒業及び進路、就職状況	35
III	財務の概要	
1	決算書	
ア	財産目録	36
イ	貸借対照表	37
ウ	資金収支計算書	39
エ	活動区分資金収支計算書	40
オ	事業活動収支計算書	41
2	決算の概要	
(1)	貸借対照表関係	42
(2)	資金収支計算書関係	42
(3)	事業活動収支計算書関係	45
3	その他	
(1)	借入金の状況	47
(2)	寄附金の状況	47
4	施設設備関係	47
5	監事監査報告書	49
IV	中長期的な計画及び事業計画の推進達成状況	50
V	今後の課題	55

I 学校法人の概要

1 建学の精神

本学園の創立者シスター江角ヤス先生は、建学の精神として、「聖母マリアのように、神様にも人にも喜ばれる女性を育成すること」を掲げている。

その理想に近づく生き方として「マリアさま いやなことは私が よろこんで」という言葉を学園の標語とし、一人ひとりが人の嫌がることや目立たない小さな奉仕を、喜んで引き受けることのできる「優しくたくましい女性」を育てることを目指している。

創立者のこの願いは、本学園がカトリック精神に基づく人格教育を行い、有為な人材を育成するという教育理念を、生き生きと表現しており具体的な実践の拠りどころとなっている。

本学園は、この教育理念のもとに広く教養を積み、専門的な知識や技術を身につけるとともに、特に人間としての内面的成長を図ることをめざし、豊かな人間性に裏打ちされた教養人の育成を純心教育の特長として力を注いでいる。

また、この教育は、幼児教育から高等教育にいたるすべての段階の教育プログラムに多彩に取り入れられ、生命と人格の尊重、愛と奉仕の精神を身につけた個性輝く有為な人材を世に送り続けている。



2 沿革

昭和	8年	12月	カナダの聖名修道会が財団法人新栄女子学院聖名高等女学校を創立。
	15年	10月	カナダ人修道女達の帰国により長崎純心聖母会がこれを継承。
	16年	8月	財団法人鹿児島純心高等女学校を設立し、鹿児島純心高等女学校と改称。
	22年	4月	鹿児島純心女子中学校設置認可。
	23年	5月	鹿児島純心女子高等学校設置認可。
	26年	2月	学校法人鹿児島純心女子学園に組織変更。
	35年	1月	鹿児島純心女子短期大学(家政科)設置認可。
	35年	2月	鹿児島純心女子高等学校川内分校設置認可。 (昭和37年、学校法人川内純心女子学園川内純心女子高等学校として独立)
	42年	1月	鹿児島純心女子短期大学家政科を生活専攻と食物栄養専攻に分離。
	45年	4月	鹿児島純心女子短期大学家政科生活専攻を家政専攻と改称。
	53年	12月	鹿児島純心女子短期大学英語科増設認可。
平成	元年	9月	鹿児島純心女子短期大学家政科を生活学科に改称認可。同家政専攻を生活学専攻に改称認可。
	元年	12月	鹿児島純心女子短期大学専攻科生活学専攻、食物栄養専攻(1年課程)増設認可。
	4年	4月	学位授与機構より鹿児島純心女子短期大学専攻科食物栄養専攻(1年課程)の専攻科認定。(平成9年3月廃止)
	5年	12月	鹿児島純心女子大学国際言語文化学部・看護学部設置認可。

平成	8年	12月	鹿児島純心女子短期大学専攻科食物栄養専攻（2年課程）設置認可。
	9年	1月	学位授与機構より鹿児島純心女子短期大学専攻科食物栄養専攻（2年課程）の専攻科認定。
	12年	12月	鹿児島純心女子大学国際言語文化学部・国際言語文化学科を国際人間学部・国際人間学科に変更認可。
	13年	5月	鹿児島純心女子大学看護学部を看護栄養学部に改称認可。看護栄養学部に健康栄養学科、国際人間学部にこども学科設置認可。 鹿児島純心女子短期大学生活学科こども学専攻設置届出。
	15年	7月	鹿児島純心女子大学国際人間学部・国際人間学科を国際人間学部・英語コミュニケーション学科に名称変更届出。
	15年	11月	鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科心理臨床学専攻修士課程設置認可。
	17年	4月	鹿児島純心女子短期大学専攻科生活学専攻（1年課程）、食物栄養専攻（2年課程）廃止。
	18年	5月	学校法人川内純心女子学園（川内純心女子高等学校・川内純心幼稚園）を吸収合併認可。
	18年	10月	川内純心幼稚園を鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園に名称変更届出。
	21年	3月	鹿児島純心女子大学附属純心保育園設置認可。
	21年	6月	川内純心女子高等学校廃止認可。
	21年	10月	鹿児島純心女子大学国際人間学部・英語コミュニケーション学科を国際人間学部・ことばと文化学科に名称変更届出。
	28年	3月	幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園設置認可。 鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園廃止認可。 鹿児島純心女子大学附属純心保育園廃止認可。
	30年	5月	鹿児島純心女子大学人間教育学部（教育・心理学科）設置届出。
令和	4年	4月	鹿児島純心女子大学を鹿児島純心大学に名称変更届出。
令和	4年	6月	幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園を幼保連携型認定こども園鹿児島純心大学附属純心幼稚園に名称変更届出。

3 学校・学部・学科等の名称

学校法人鹿児島純心女子学園が設置する学校等は、次のとおりである。

※ 令和4年4月1日現在

<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島純心女子大学 <ul style="list-style-type: none"> 大学院 人間科学研究科（修士課程） 国際人間学部 ことばと文化学科 こども学科 人間教育学部 教育・心理学科 看護栄養学部 看護学科 健康栄養学科 ・鹿児島純心女子短期大学 <ul style="list-style-type: none"> 生活学科 英語科 ・鹿児島純心女子高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 全日制課程 ・鹿児島純心女子中学校 ・幼保連携型認定こども園鹿児島純心女子大学附属純心幼稚園

4 学部・学科等の入学定員・生徒学生数について

令和4年度の入学定員、収容定員、生徒学生数は次のとおりである。

学校名	学部・学科等名	入学定員	編入学定員	収容定員	現員
鹿児島純心女子大学	大学院	人	人	人	人
	人間科学研究科修士課程	10		20	10
	大学院 計	10		20	10
	国際人間学部				7
	ことばと文化学科				5
	こども学科				2
	人間教育学部	85		340	188
	教育・心理学科	85		340	188
	看護栄養学部	85	8	356	392
	看護学科	45		180	198
健康栄養学科	40	8	176	194	
鹿児島純心女子大学 計	170	8	696	587	
鹿児島純心女子短期大学	生活学科	210		420	259
	英語科	60		120	78
	鹿児島純心女子短期大学 計	270		540	337
鹿児島純心女子高等学校	全日制課程	250		750	300
鹿児島純心女子中学校		80		240	128
幼保連携型認定こども園 鹿児島純心女子大学附属 純心幼稚園				230	199

令和5年度の入学定員、収容定員、生徒学生数は次のとおりである。

学校名	学部・学科等名	入学定員	編入学定員	収容定員	現員
鹿児島純心大学	大学院	人	人	人	人
	人間科学研究科修士課程	10		20	13
	大学院 計	10		20	13
	国際人間学部				4
	ことばと文化学科				3
	こども学科				1
	人間教育学部	85		340	194
	教育・心理学科	85		340	194
	看護栄養学部	85	8	356	385
	看護学科	45		180	183
健康栄養学科	40	8	176	202	
鹿児島純心女子大学 計	170	8	696	583	
鹿児島純心女子短期大学	生活学科	210		420	241
	英語科	60		120	64
	鹿児島純心女子短期大学 計	270		540	305
鹿児島純心女子高等学校	全日制課程	250		750	279
鹿児島純心女子中学校		80		240	121
幼保連携型認定こども園 鹿児島純心女子大学附属 純心幼稚園				230	177

5 役員・評議員・教職員の概要

○ 役員

理事 9 名（うち理事長 1 名、常勤理事 5 名、外部理事 3 名）

理事長 松下 栄子

理事 木村 美由紀 山口 明美 平山 久美子

久松 久美子 早田 清子 野田 健太郎

古木 圭介 山本 文雄

監事 2 名（うち外部監事 2 名）

岩男 秀彦 染川 周郎

※ 令和 4 年 5 月 1 日現在

○ 評議員

松下 栄子 他 18 名

○ 教職員の概要（専任）

大 学 教 員 71 名

短 大 教 員 38 名

高 校 教 員 34 名

中 学 教 員 13 名

認定こども園教員 19 名

職 員 89 名

※ 令和 4 年 5 月 1 日現在

II 事業の概要

1 学園を取り巻く状況

令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染が第 7 波、第 8 波と急拡大する状況の中で、少子化の更なる進展、子供たちの多様化、加速度的に進展する社会の情報化・デジタル化への対応など、学園はさまざまな課題に直面する一方、学生・生徒数の減少に伴う学納金の収入減や国の経常費補助金の減額などで引き続き厳しい財政運営が求められた。

令和 3 年度に策定された学園経営改善計画に基づき、各所属校（園）は、学生生徒募集を最重点に教育活動収支の改善、資金流出を止める 5 か年間の改善計画実施工程表に 4 年度の数値目標を設定した。

各所属校（園）は、学園の中・長期計画を踏まえ、この学園経営改善計画の実施計画と令和 4 年度事業計画に基づいて教育活動を展開し効果的な事業の執行に努めた。

令和 4 年度の主な事業の実績は次のとおりである。

2 令和 4 年度の事業の重要事項

Ⅰ 学園本部の事業

1 管理・運営体制の強化

(1) 学園の教学を含む管理・運営にあたっては、常任理事の担当制を明確化し常任理事会を毎月定例開催するなど理事会機能を強化した。

4 年度の実績は、理事会を 5 回、常任理事会を 13 回、評議員会を 3 回開催し、決議事項等については、理事長及び各所属長のリ

ーダーシップのもとで着実な実施が図られた。

理事長直轄の「経営改善戦略本部会議」は3回開催し、経営改善計画実施の総合調整を行った。また、学園における情報の共有、連携の強化を図るため、理事長出席のもとで学園管理・運営協議会を5回、事務部局長・課長合同会議を5回開催した。

- (2) 新型コロナウイルス対策本部会議は4回開催され、国、県等関係機関の情報の伝達及び学園内の情報の共有を図り、学園における感染症防止対策の徹底を図った。
- (3) 学園経営改善計画実施に伴う組織運営体制の強化、経営改善のための検討・実施体制として法人内に設置された「IR・広報戦略委員会」を3回開催したほか所属横断したプロジェクトチームとして編成された「外部資金 PT」、「財政再建 PT」の会議を各1回開催し、その進捗は、その都度理事長及び担当理事に報告し、検討結果は「経営改善戦略本部会議」で総合調整を行い実施計画が実効あるものとなるよう管理した。
- (4) 令和4年度監事監査計画に基づく臨時監査が令和5年1月大学で実施され、2名の監事によって学長他関係教職員から学生募集、定員確保の取組や学園経営改善計画の推進状況、感染症対策など教学分野を中心とした業務内容の聴取や調査、意見交換がなされた。また、内部監査室による定期監査は、同じく大学を対象に公認会計士による実地調査に併せ実施、物品の保管状況、規程の整備や職員研修の実態などの照合・調査・聞き取りによる監査を行った。

2 財務の健全化への取組

各所属は学生生徒募集を最重点に、教育活動資金収支差額の改善、資金流出を止める5カ年間の経営改善計画（3年度から7年度）の実施に取り組んでいる。その結果、4年度は3年度を上回る入学者数を確保したものの、収容定員充足率は67.1%と目標値70%に届かなかった。このことから4年度決算においても、教育活動資金収支差額比率は△9.3%と支出超過が続いている。

なお、支出超過は、人件費が学納金等の經常収入に対して8割を超え、学生数に比較して教員数が過大であること等が主たる要因である。

人件費比率の適正化に向けては、退職者に伴う採用者の抑制（採用職種、勤務形態等による新陳代謝）を図り人件費の抑制や適正規模の人員配置に努め、教員給与の昇給幅の見直し縮減を継続実施することとし、人件費は約5500万円の減額が図られた。この結果、令和4年度人件費比率は前年度比2.8%減の80.9%となり、中期財務計画の人件費比率目標値82.9%よりも2%低く抑えることができた。

そのほか、改善計画期間中の教職員定数の見直し、給与制度見直しに向けて、法人組織体制の強化を図り、具体的な人事政策について関係所属との協議を継続した。

人件費以外の予算執行にあたっては、中長期計画による実施計画及び新型コロナ対策に優先配分し、管理経費は節減合理化に取り組み、前年度決算と比較し約4,000千円の減となった。

5年度に向けての定員確保の取り組みは、各所属ともに募集活動の強化等を行ったが、少子化のさらなる影響は国公立をはじめ県内私学

との競合もあり、各所属とも目標値を下回り、定員未充足が想定された。このため、充足率の見込みが極めて厳しい状況にある短期大学については、6年度からの収容定員を見直すこととし、併せて教職員定数の適正化を図ることとした。

4年度の資金運用にあたっては、資金運用計画に基づき、理事会において3回のモニタリングを実施した。コロナ禍の中先行き不透明な経済状況にあるが、一部に経済状況の好転もみられたことから、有価証券等の配当金等が約8100万円と約1400万円の増、株式売却収入益が約888万円あったが、これらの収入は新たな資金運用を行わず銀行定期預金等で保有することとした。

3 施設・設備の改善・充実

学園経営改善計画に基づき、緊急性の高い施設・整備の更新に限り、改善計画の実現を期する必要範囲内であつて現状で財源確保ができるものに限定し措置した。

主な整備として、大学は、令和5年度の男女共学化に必要な施設・設備の改修199万円、ネットワーク環境整備のLANケーブル工事330万円、短大は、緊急性のある送水ポンプ取替修繕143万円を優先し、計画していた27号館エレベーター2基の更新は見送った。

II

大学・大学院の事業

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行事等を中止、縮小せざるを得ない状況となり、本学の教育活動に影響が生じたところである。

令和3年度の経験則を基に、大学として個々に可能な対策を講じた上で、各種事業や教育活動の展開に取り組んだ。

平成31年4月開設した人間教育学部 教育・心理学科の広報については、学部の完成年度に当たり、特に各コースの教育内容を積極的にアピールすることを重点に行った。また、令和3年6月に策定された「学園経営改善計画」を基に、大学においても学生募集を最重点課題に位置付け、その実施に取り組んだ。さらに、令和5年4月からの「男女共学化・名称変更」に向け、男女ともにカトリック精神に基づいた人間教育を行うことを全学体制で推進し、学生数の確保のための方策に取り組んだ。

大学運営に当たっては、IR室や地域連携推進室及び関係課との連携を密にしながら、情報収集、分析、提供が円滑になされる体制を継続した。また管理運営会議、企画・SD・FD委員会等による学長の補佐機能を強化し、学長のリーダーシップ、ガバナンスによって教職協働態勢の確立を図り各事業のPDCAに取り組んだ。

また、令和3年度に制定した「鹿児島純心女子大学ガバナンス・コード」を活用し、適合状況や実施状況を点検の上、改善を行い、本学が主体性を重んじ公共性を高める自律的なガバナンスを確保するとともに、より強固な経営基盤に支えられ、時代の変化に対応した大学となるよう、体制の強化を図った。

特に、令和4年11月に実施された日本高等教育評価機構による「大学機関別認証評価実地調査」において、指摘、もしくは指導がなされた内容について、当該年度中に実施可能なものは、早急に改善を図ったところである。

また、このほか学生支援においては、後期から大学と川内駅間のスクールバス運行を開始させ、学生の登下校等への利便性の向上を図ることができた。

令和4年度の主な事業の取り組み状況は、以下のとおりである。

1 各学部・学科の取組

(1) 人間教育学部（教育・心理学科）

ア 学習効果をさらに向上させることを目的に、全コース・専攻のカリキュラムを見直し、令和5年度からのカリキュラムのスリム化に加え、必要な科目に関してはコース・専攻専門科目から共通専門科目への移動、および開講時期の変更等を行った。令和5年度以降も引き続きカリキュラムの見直しを継続し、学生にとってより分かりやすいと同時に、基礎を確立して専門性をしっかりと身につけることのできるカリキュラムを目指していく。

イ 履修モデルは各専攻・コースの取得希望資格の組合せに合わせて複数作成しており、専攻・コース選択や時間割作成・履修登録に活用が図られている。

カリキュラムの進行に伴い開講時期が運用上変更になる科目が出てくるため、それに合わせて履修モデルも毎年改定している。

幼稚園教諭一種免許状取得のためのカリキュラム変更の検討を行い、令和5年度入学生から新課程での取得が可能となった。それに伴い、こども発達コースのコース必修科目についても検討し、令和5年度からの必修科目変更の準備を行った。保育士養成課程の変更に関しては、令和5年9月の申請を目指して準備中である。また、幼稚園教諭養成カリキュラムの変更に伴い、全教職課程専任教員の配置の再検討を行い、変更が必要な教員については、現在文部科学省に申請中である。

各コース・専攻で取得可能な資格の検討については、特にこども発達コースにおいて、学生からの要望が大きい保幼小の同時取得に向けてのカリキュラム調整を開始した。令和5年度は更に他コース・専攻との共通開講科目等の調整を進め、実現を目指す予定である。

ウ 令和4年度の卒業生39名のうち就職希望者34名の全員の就職先が決定し、就職率は100%であった。就職を希望しない学生5名のうち大学院進学者が4名、その他1名であった。

エ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって中断していた海外語学研修を3年ぶりに再開し、オーストラリア国立カトリック大学における4週間の語学研修を実施した。参加学生は18名であった。さらに、短期交換留学制度の締結の可能性について、オーストラリア国立カトリック大学に打診を行った。令和5年度は短期交換留学制度の締結に向けて、提携校に提供可能なカリキュラムの検討をしていく予定である。

本学科から台湾への留学生は1名、台湾から本学科への留学生も1名のみと例年よりもかなり少ない人数になった。新型コロナウイルス感染症が依然として大きく影響した結果で

あった。

TOEIC IP 試験直前対策講座を実施したのに加え、春季休暇中に対策講座を開設した。令和4年度のTOEIC IP受験者は前年度と比較すると倍増した。令和5年度以降も対策講座を充実させ、受験者数の向上を目指していく。

オ 離籍者ゼロを目指し、特に個別面談等の充実に取り組んだが、3名（進路変更）が退学することとなった。

カ 当初の計画どおり複数回のFD研修会を実施した。本学科が令和4年度完成年度を迎えるにあたり、全てのFD研修会を学科カリキュラムの再検討に当てた。1・2回目は各コース・専攻会議においてそれぞれのカリキュラムについての見直しを行い、変更が必要な科目については開講時期や領域の変更案を作成した。次にその変更案について、コース・専攻長等会議においてコース・専攻を超えて実施の可能性について検討を加えた。3・4回目の研修会は、コース・専攻長等会議の結果を再度各コース・専攻において検討した。この作業を繰り返し、最終的に、学生にとってわかりやすいカリキュラムにするためのスリム化、および学生が基礎から応用へと学びを深めるための科目の配置変更等がある程度実現した令和5年度カリキュラムを作成した。令和5年度以降もカリキュラムの見直しを継続して行い、学生の学びをより深めることのできるカリキュラムを実現していく。

キ 高校訪問は新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年よりも訪問校数を絞った。また、公開講座や出張講義等の依頼も例年よりも少なかった。一方、Webサイトやラインを用いた非接触型広報を積極的に行ったが、残念ながら新入学者数は増加しなかった。しかし男女共学化1年目の令和5年度の男子入学者数は9名となり、今後さらに県内外に広報を続けることで、男子の受験者数の増加を期待できる結果となった。

(2) 国際人間学部（ことばと文化学科・こども学科）

ア ことばと文化学科

ことばと文化学科4年生に対しては、カリキュラムの確実な実施に気を配り、一人一人への履修・進路等の相談や指導を行った。また、休学等により卒業延期となった学生に対しては、個々の事情に配慮してきめ細かい指導を行った。

イ こども学科

こども学科4年生については、新学科のカリキュラムとの調整を図り、必修科目の履修漏れがないようカリキュラムの確実な実施に努めた。その結果、令和4年度に1名が無事卒業し、こども学科の学生は、令和4年度まで休学して令和5年度から復学する1名のみとなった。この学生についても教職員全員で情報を共有し、希望する資格を取得して卒業できるように指導に努めていく。

(3) 看護栄養学部（看護学科）

ア 看護学科の教育理念に基づいた新カリキュラムの開始

新カリキュラムがスムーズに実施できるよう以下のことを実施した。

- ① 新カリキュラムの内容を踏まえて、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーを整備し公開した。
- ② 新カリキュラムでスタートする旨（取得可能な資格の変更も含む）を入学時オリエンテーションで保護者にも説明し周知した。
- ③ 新カリキュラムについては、新入生には、入学時オリエンテーションおよび1年次の授業科目である「建学の精神と看護」の中で周知した。
- ④ 「新カリキュラム」をテーマとして看護学科 FD 研修(令和4年6月27日)を開催し、2022年度学生便覧、2022年度学生便覧・看護学科別冊を用いた上で、新カリキュラムの概要について学科教員の共通理解を図った。

イ 実践力強化に関しては以下のとおりである。

シミュレーション教育等を取り入れた実習環境の安定的確保のための検討を進めるにあたり、まずはシミュレーション教育に関する教員の共通理解を図るように努めた。

- ① 京都科学主催の「ランチタイムデモ（オンライン）」への参加
新カリキュラムでもクローズアップされている「演習の卒業時の到達度」「シミュレーションの導入」への対策に活用できる、万能な全身実習モデル（八重）のデモンストレーション(令和4年5月17日開催)を看護学科 FD 研修と位置づけて実施した。
- ② その他、シミュレーション教育に関するオンライン研修を適宜案内した。
- ③ 看護実践演習においては、前年度に引き続き模擬患者を取り入れると共に、シミュレーション教育に関する書籍の内容を担当教員間で共有し、実施した。

学習支援が必要な学生については、保護者と連携を図り、教員間で必要な情報を共有しながら個別支援を行った。

休学、退学の学生については、復学や進路相談等個別支援を行った。

ウ 国家試験対策の充実については、国家試験にも直結する保健師科目、助産師科目の履修促進を図った。また、4年次の担任を中心に模擬試験の結果を考慮するとともに、学生の希望も確認しながら個別指導を実施した。

これらの結果、令和4年度卒業生の国家試験の合格率は、看護師 96.2%、保健師 97.1%、助産師 100%であり、合格率 95%以上の目標を達成した。

エ 海外研修の隔年実施の定着化は、コロナ禍の中、研修自体が実施困難という見解になった。

オ 学科の組織的取り組みは、欠席による履修時間の不足に対する注意、履修登録や追再試験手続きについては科目担当、学年担当、教務委員が注意を促すなどの対応を行った。また、学年担当、各種委員会間での連携を図り、コロナ禍での臨地実習の取り決め事項を学生・保護者に周知するとともに、新

型コロナウイルスワクチン接種状況の確認、インフルエンザワクチン接種、健康観察カードの改定、発熱時のフローチャートの効果的な活用等により、感染防止対策を徹底し、無事に実習を終えることができた。

(4) 看護栄養学部（健康栄養学科）

管理栄養士としての実践力の強化及びコミュニケーション力の育成、豊かな人間性育成のために教育内容の充実を目指したが、新型コロナウイルス感染症が拡大した3年目の影響を受けた。

ア 基礎知識及び専門知識の授業において、令和4年度は原則として前期・後期共に対面授業が行われ、令和3年度に比べ通常の授業に近づいた。但し、調理実習においては、感染を予防するために試食を学内では行わず、テイクアウトを前年と同様に行った。

イ 実践力の強化として、在宅訪問栄養食事指導とそのスキル及び「摂食・嚥下研修」に関しては、コロナ感染拡大の影響下により、本学教員による授業で行った。また、臨地実習（授業）以外で行う「自己研修」は前年に続き中止となった。献立（病態食）作成力の育成は学内授業では行ったが、臨地（学外）実習では、コロナ感染予防のため実践の現場での実習は不十分であった。

ウ 献立作成及び調理技術力の向上を目指す取り組みとしての1年生の「食日誌プロジェクト」は引き続き課外（授業以外）で実施した。

エ 管理栄養士国家試験の合格率 95%以上を目指し、各教員は授業としての「国家試験対策の内容の充実」及びチューターとして努めた。令和4年度の合格率は88.9%となり、来年度95%以上の目標達成が課題である。

オ 卒業研究は全員履修とし、研究を行うことによって、研究対象者に対する倫理観や個人情報の保護という管理栄養士として要求される資質の育成を図った。

カ 海外研修の実施は、北欧3か国の病院・介護施設・小中高等学校の給食施設の見学や管理栄養士から栄養管理に関する講義や質疑応答、気候風土・文化に直に触れ学生自身の糧となることを目指したが、前年度に続き中止となった。

2 大学院の取組

令和4年度は、臨床心理士及び公認心理師（国家資格）の「両資格養成」大学院としての特色を広く県内外の大学や受験者に周知するため、ホームページ上に大学院進学説明会の動画を掲載し、その内容を紹介した。また、県内の高校生に対しても、本学オープンキャンパス等開催の際に大学院の概要を併せて説明し、その中で「両資格養成」の大学院であることや男女共学であることなどの周知を図った。

令和3年度に大学院カリキュラムミーティングで協議した新たなカリキュラムを令和4年度から実施した。カリキュラムにおいては、各大学院生が希望する取得資格に合わせてカリキュラムを組むことが可能となり、1年生からの実習に伴い隔年開講科目を導入し、それ

ぞれの興味関心に根ざした学びの促進につながった。一方で、1年次から実習が始まるため、実習と関連した科目が年度によって受講できず実習実施となることがあるため、隔年開講の科目については今後も検討していく必要がある。実習においては、新たに福祉、教育、司法・犯罪領域の3箇所の施設を実習先として増やすことができ、大学院生の学ぶ場の充実を図ることができた。修士論文においては、学位論文審査基準を設け、さらに今後、公認心理師国家資格試験が修了年度内での実施が予想されることから、修士論文の執筆要項、審査及び最終試験における手続きの見直しの検討をおこない、令和5年度から実施することとなった。

入試については、学内推薦選抜を実施することで入試の回数を年2回から3回に増やし、大学院への進学促進を図ることができた。さらに「学内推薦選抜」「長期履修制度」については、今後も周知・広報を積極的に行っていきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い研究科主催の公開講座や修了生を対象とする修了後研修は実施することができなかった。また、近年、修了後研修の参加者が少ないことから修了後研修のあり方を検討していくこととなった。

研究科紀要や心理臨床相談センター紀要の充実を図るとともに、論文等の発表を充実することができた。今後も教育と研究の一体を目指していきたい。

3 附属機関等の取組

(1) 附属図書館

附属図書館は、危機管理への強化を行うため館内における危機管理マニュアルの策定に向けて作業を進めた。

コロナ禍を機に導入を開始した電子書籍の冊数も徐々に増やしていった。また外国雑誌の価格高騰を受け、冊子体より低価格で購入可能な電子ジャーナルの導入を決定した。これにより非来館型としての図書館の機能も充実していく。

また延長更新していた図書館システムの新システム導入に向けて検討し選定を行った。

対外的には九州地区大学図書館協議会私立大学部会表彰委員会としての役割を果たした。

(2) 附属博物館

附属博物館は、郷土玩具の展示を広く一般に開放するとともに、学生の実習施設としてその機能を活用する施設である。博物館実習では、非常勤講師とも綿密にカリキュラムを打ち合わせ、資料整理、展示ラベルの交換など通常の博物館業務の実習を行うとともに、学生による企画展として、「祓う、戦う、守る」展の企画・展示を行った。また、動く郷土玩具の紹介として、学生が作成した Tik Tok を公開した。

令和4年度も、新型コロナウイルス感染症対策のため、年間を通じて学外者の入館禁止とした。

(3) 国際文化研究センター

国際文化研究センターは、所長交代による新体制作りに取り掛かり、所員拡充、『国際文化研究センター報（仮称）』刊行に向けての準備を行った。令和3年度に作成された『薩摩川内の大綱引

き報告書』(薩摩川内市教育委員会発行)を補完するものとして『新薩摩学 16』を企画したが、上梓には至らなかった。

(4) キリスト教文化研究センター

キリスト教文化研究センターは、平和をテーマに活動した。5月聖母月から7月までと10月ロザリオの月に、毎週火曜日昼休みにチャペルで世界平和(特にウクライナの平和)のための祈りの集いを実施した。7月28日には吹奏楽同好会の協力を得て「聖歌を通して平和を祈る集い」を実施した。

11月8日アセンブリーの時間帯にジャズピアニスト松本圭史氏を招き、平和をテーマにキャンパスコンサートを実施した。「虹のかなたに」「いつか王子様が」などのスタンダードナンバーのほか、ボーカルや手話の学生とのコラボによる「ハナミズキ」が平和の願いを込めて演奏された。学生参加型の企画にすることで、学生がより能動的に音楽を通して平和を祈る機会となった。

学園の日のミサは中止となったが、当日は大学チャペルで有志が集い感謝ミサを捧げた。また、学園の日の趣旨を尊重し、①学園の日にあたっての掲示、②「聖母マリアのように神にも人にも喜ばれる人」について考える機会として「教皇フランシスコのことばの花束づくり」の実施、③学長メッセージの放送(12月6日昼休み)、④吹奏楽同好会による記念演奏を実施した。「教皇フランシスコのことばの花束づくり」参加者からは今後も企画を望む声などが寄せられた。

12月20日チャペルにて、吹奏楽同好会との共催でクリスマスの集いを実施した。キャンドルサービスと音楽で祝うクリスマスの二部構成とし、学生・教職員65名程が集い、クリスマスの喜びを共にすると共に、世界の平和を願った。

「キリスト教と教育」をテーマにした公開セミナーは、2月24日に Sr.坂本久美子を講師に「学園創立者シスター江角ヤスの教育観に見る聖母マリアの姿」教職員75名程が参加し、参加者の大部分が「純心教育を理解、あるいは再確認する助けになった」と評価した。

諸企画の案内や実施報告は、入試広報課と連携し、大学ホームページや大学公式インスタグラムを活用した。

(5) 健康科学センター

健康科学センターは、10月～11月にかけて行われた健康栄養学科の「さわやか健康栄養教室」の支援を行い、1月に健康科学センター報を発刊した。

(6) 教員養成センター

教員養成センターは、薩摩川内市教育委員会及び管内の公立幼・小・中学校と連携した地域連携教育プロジェクトにおける諸事業を実施した。「学校インターンシップ」は、122名の学生が29の幼稚園・小学校・義務教育学校・給食センターで行った。「教職フィールドワーク」は、受け入れ先は8校(小学校6校、中学校1校、義務教育学校1校)、参加人数12名であった。事業実施にあたっては、本学で推進会議を7月、2月の2回開催し、事業の円滑な推進を図った。

本学の教員養成に対する地域の支援と地域の教育力向上への本学の貢献について一層の充実を図るため、平成27年度後期か

ら実施している「研究授業サポート事業」については11校16件、「こども大学(小・中学校向けの出張講義)」については2校2件、受講者27名の実績であった。また、薩摩川内市教育委員会が主催する「薩摩川内市わくわく土曜塾(らくらく算数教室)」の講師として学生が11名登録し、毎月第4土曜日の講座(7回実施)に延べ40名が参加した。

そのほか、教員採用率向上の方策として教職・一般教養の力を培うため、「教員採用試験対策講座」と銘打ち、本学教職員が毎週水曜日6限目にローテーションで担当した。前期登録者24名、後期登録者34名、実施回数は、前期11回、後期14回実施(降雪により後期1回中止)し、延べ434名が受講した。

ホームカミングデーについては、大学祭初日に開催予定であったが、コロナ禍により中止とした。教員採用においては令和5年度公立学校教員として、正規採用者(新卒・既卒)が19名採用となった。

(7) 大学院附属心理臨床相談センター

大学院心理臨床相談センターは、「大学院心理臨床相談センター紀要第18号」、「相談センターだより」を2回発行し、地域に広報したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、公開講座ならびに修了後研修は外部専門職対象となるため中止となった。一方、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、スタッフ、クライアントとともに、感染者・濃厚接触者となることを回避し、継続して相談業務を運営できたことは地域支援及び、大学院生や学部生の実習に繋がった。

4 事務局の取組

令和4年度は、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による特例的な対応を含めた感染予防の徹底を基本としながら、学生への経済的支援や学生相談室利用を案内した。

感染防止対策として行事の中止・規模縮小を始め、適時に具体的な感染対策を学生に注意喚起し、学内・通学時の密を避ける状況を整えた。また、学内各所での消毒液、飛沫防止の亚克力板を継続して設置し、職員は講義を行う教室等の学内消毒を毎日行った。感染予防に関する学生への周知は大学ホームページやメール通知等で行い、担任・保健室など各方面の協力により、学内での活動を原因とするクラスター化を防いだ。

学生への経済的支援としては、日本学生支援機構をはじめとした各種奨学金の周知・手続きを適切に行った。

教務関係の支援としては、学習管理システム(LMS) Moodleの活用や同時双方向型授業 Teams 等、授業方法を定着させた。

地域連携推進事業については、コロナ禍にあっても徐々に感染状況が落ち着きつつあり、感染者数も減少している動向を踏まえて、感染防止対策の徹底など実施方法を工夫しながら、公開講座や産学官連携事業、学生による地域交流・地域貢献等に取り組み、成果をあげることができた。本学教職員への外部委員会・審議会等の委員委嘱は54件、講師派遣依頼93件、高校からの出張講義依頼の実績は延べ28校であった。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症防止対策を行って「鹿児島純心

女子大学地域連携推進懇話会」を開催し、外部の方々から多方面にわたって貴重なご意見を賜ることができた。また、薩摩川内市企業連携協議会の協力で令和4年度から6企業が新たに学生のインターンシップを受け入れていただき、企業選択の幅が広がった。

(1) 教職員研修

教職員研修（SD・FD）については、4月4日に開催した教職員全体研修会において、学長の運営方針、大学の組織及び事務分掌等、学園及び大学の当面する課題、学園の中・長期計画、ハラスメントの防止、新型コロナウイルス感染症対策、男女共学化への取組みについてなど、教職員として共通理解し実践すべき基本的なことの周知徹底を図った。

9月1日の教職員全体研修会では、初めに全体会で山口学長から「本年度の基本方針、取組について」の講話と、久留米大学分子生命科学研究所の児島将康教授を招聘して「科研費の獲得について」の講演会を実施した。その後、「教務の新システムについて」研修を深めた。

また、8月24日には長崎純心大学のSD研修会「長崎純心大学第4中期目標・中期計画の達成に向けて」という研修テーマのもと、本学からもオンラインで参加した。

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、外部での対面での各種研修会の機会は減少したが、オンライン開催の研修会等の研修の機会が得られた。また、大学地域コンソーシアム鹿児島FD・SD活動部会主催の研修会がオンラインで開催され、「令和4年度FD・SD合同フォーラム」に参加し、有意義な研修の機会を得た。

また、令和4年度は人権を尊重する心を醸成することを目的に、後期人権週間期間中に「人権問題研修会・学習会」を対面で開催した。「左手一本あれば希望をもって生きていける」と題し、モチベーションスピーカーの山田千紘氏による講演会を開催し、「時間は、皆平等にある。その時間の使い方が大切である」という生き方に、参加した学生からは、「自分にある可能性を諦めず力強く生きていきたい」「素敵な人生の先輩に出会えた」などの感想が寄せられ、学生が元気づけられる研修会となった。

(2) 広報・学生募集活動

令和4年度の広報活動及び学生募集については、令和5年度からの男女共学化の周知及び本学の認知度向上に向けた取組みとして、令和3年度に策定したビジュアルアイデンティティを活用し、統一したデザインで大学名及びタグライン「人を想う、人と輝く。」の浸透を図った。また、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することを念頭に、感染防止対策を取った上での接触型の広報に加え、非接触型の広報についても充実させた。接触型の広報としては、高等学校内及び会場ガイダンスの参加数を増やし、オープンキャンパスへの動員強化を図った。非接触型の広報については、本学ホームページ及びInstagramへの投稿、LINEによる個別相談、進学サイトへの情報掲載など、WEB媒体を積極的に活用した。

高等学校内及び会場ガイダンスは、コロナ禍でガイダンス自体の動員の復調は見られないものの、全学的な協力体制により参加

会場数増となり、本学ブース参加者は 560 名から 657 名に、受験生も 168 名から 212 名に増加した。さらに、ガイダンスからの出願率も 16.1%から 23.1%に増加し、出願者は 27 名から 49 名に増やすことができた。

オープンキャンパスについては全 6 回企画し、感染防止対策を講じた上で実施した。その他、教育・心理学科に特化したものやキャンパスツアーを含め、全体の高校生等の参加者は前年度の 307 名から 364 名に、受験生も 184 名から 240 名に増加となった。そのため、出願率は全体で 52.2%から 50.4%と減少したが、出願者は 96 名から 121 名に増加した。男子生徒についてはのべ 30 名の参加があった。早期の学生募集を目的とした高校 1・2 年生向けの 3 月のオープンキャンパスは、高校生等の参加が 27 名から 30 名と微増ではあったが、アンケート結果で本学受験希望 93.2%と好感触であった。

ホームページやInstagram等での情報発信については、課内の体制と、各学科及び学生の協力により、更新頻度を概ね維持させることができた。令和 4 年度も前年度に引き続きオープンキャンパスの学生スタッフ制作の動画をInstagramに掲載したほか、学生広報サポーター制作の動画もInstagramやYouTubeに掲載し、多くの視聴数を得ることができた。また、3 年ぶりの開催となった海外研修に参加した学生の協力を得て、記事や写真をホームページおよびInstagramに掲載し、学生の視点で研修の様子を発信した。

高校訪問については、5 月に表敬挨拶・大学説明会案内、7 月に学生状況報告・オープンキャンパス案内、10 月に学校推薦選抜募集、12 月に一般選抜及び共通テスト利用選抜募集と、目的や訪問先を明確化の上検討し、実施した。宮崎県・熊本県及び本県離島の高校訪問については、前年度は感染状況が落ち着いた 11 月の実施であったが、令和 4 年度は当該年度募集に繋げるため、7 月に実施した。

学生募集の体制整備としては、前年度から導入した Web 出願システムと、令和 4 年度から導入された新入試システムとの連携を図り、大学・大学院入試において運用を行った。また、大学院の出願者増に向けて、新たな選抜区分の実施や入試日程の前倒しなど、大学院と連携して取り組んだ。

(3) 地元対策・姉妹校連携

薩摩川内市内の高校からの出願は前年度 39 名から 33 名に、入学者は 26 名から 15 名に減少した。薩摩川内市民に対する広報としては、南日本新聞社の薩摩川内総局の学校だより、FM さつまさんだいによる薩摩川内市民向けの番組「純大 Radio Campus」により、情報発信することができた。

姉妹校との連携では例年通り、鹿児島純心女子短期大学と合同で鹿児島純心女子高校対象の「姉妹校入試説明会」を実施したが、例年ブース参加していた鹿児島純心女子高校バザーについては 3 年連続の中止となった。「姉妹校入試説明会」の本学模擬授業には 3 年生 35 名が参加し、出願は 9 名、入学者は 6 名となった。令和 4 年度はさらに姉妹校連携を深めるため、鹿児島純心女子高校との意見交換会を実施した。その結果、本科コース 2 年生の特

別講座の本学での実施と、選抜コース2年生の大学見学を実現することができた。鹿児島純心女子短期大学に対しては、編入学後の様子を伝えるため、編入学生メッセージポスターを作成し、掲示を依頼した。鹿児島純心女子短期大学での「編入学説明会」には10名が参加、2年生の参加者5名から4名が出願し、説明会欠席者も含め、編入学者は9名となった。

(4) 進路支援

進路支援については、コロナ禍の中、学生が機動的にリモート対応や対面対応ができるよう進路支援の充実を図ってきた。

以前実施した「職場アンケート」の結果を受けて、「ストレス対策講座（新社会人に向けて）」を全4年生向けに実施し、卒業生に不足している「社会人基礎力（ストレス耐性）」の向上に努めた。

キャリアセミナーについては、受講率は64%（前年69%）であったが、受講生の91%（前年90%）から高い評価を得ている。今後も授業評価を生かした講座内容の改善に努めていく。

インターンシップについては、20事業所41名（前年13名）の実績となり、コロナの影響も限定的になってきた。受入先からの評価も良好であることから、次年度についてはコロナ後を見据えて積極的に展開していく。

産学官連携の一環である、「大学コンソーシアム鹿児島地域連携・就業部会事業」においては、学生の県内定着を図るため、対面バスツアー（北薩・始良・伊佐コース）を実施し、県内各大学から17名の学生参加があった。また薩摩川内市企業連携協議会との合同事業を計画するなど、連携をさらに深めていく。

(5) 施設設備の整備

施設設備については、開学より28年経過し老朽化した個所の緊急度、学生の利便性に配慮し、重点的に実施した。

令和4年度は、PC教室、情報ゼミ室1・2のパソコンの更新、研究棟・管理棟等のLAN更新工事の通信環境の整備、男女共学化に伴う体育館の男子更衣室の整備工事、シャワー施設の更新工事、男女トイレの改修工事、冷水機の更新など教育環境の整備を行った。また、学内標示物や看板等の変更なども行った。

次年度以降も空調設備の更新工事、照明のLED改修工事を計画的に進めることで、一層の経費削減と教育環境の充実を図ると共に男女共学化に対応した改修や変更等を進めることとしている。

Ⅲ

短期大学の事業

令和4年度事業計画では、まず経営基盤である①「学生確保の取組の強化」を全教職員で取り組むべき課題として位置づけて推進した。次に教学面の②「教育・研究活動並びに社会貢献活動の充実」、そして③「管理運営・事務事業等の改善・充実」の3項目を柱に、関連する委員会や各課との連携を図りながら、学長のガバナンス機能をさらに高め、諸課題の解決に向けて事業に取り組んだ。

1 学生確保の取組の強化

(1) 現状と方針

本学では、学生確保は、本学の教育活動が円滑に実施され、学

生の満足度が高いものになるための最も基本的且つ重点的課題であるという理念の下、これまで全学挙げて学生募集に取り組んできており、令和4年度の事業計画においても最重点事項に据えてきた。

令和元年度までの入学定員充足率は、100%を超え入学定員を充足していた。しかし、令和2年度以降は入学定員未充足状態が続いており、生活学科においては特に生活学専攻の厳しい状態が続いてきた。英語科も、令和2年度までは入学定員充足率は100%を超えていたが、令和3年度以降は入学定員未充足状態となっている。このような状況の下、本学では全学挙げて学生募集に取り組んできたが、令和5年度入学者選抜においても入学定員未充足状態を止めることができず、入学者は131名と、これまでで最少の入学者となり、収容定員充足率も60%を割る極めて厳しい状態となった。

このことから、本学を取り巻く状況を総合的に判断し、令和6年度から現行270名の入学定員を185名に削減することで収容定員充足率の向上を図り、新しい入学定員に見合う教職員数の管理等により経営の安定を確保することとした。

(2) 総合型選抜の広報強化

令和2年度から連続して入学定員割れが続いているが、その定員割れを入学者選抜毎に見てみると、推薦選抜（公募、指定校）において大幅に減少していることがわかる。県内の高等学校の進路指導関係者への聞き取りによると、これまで本学の推薦選抜に出願している県内の高等学校の生徒の多くは、高校3年生の早い時期での進路決定を希望する傾向が年々強くなっていることがわかった。このことから、令和4年度入学者選抜から生活学科に総合型選抜A日程を導入し、令和5年度入学者選抜からはC日程も令和5年2月に実施することとし、高等学校や受験生への広報に努めた。

令和5年度の総合型選抜（A、B、C）には、本学への強い入学意欲と目的を持った31名が受験し、全員が入学した。

(3) 「のぞみの星奨学金」の弾力的運用

従前から高等学校や保護者等から受験生の厳しい家計状況から本学独自の奨学金等の問い合わせが多く寄せられていた。そのため令和3年度から、従前の「のぞみの星奨学金（育英）」に加え総合型選抜、公募推薦選抜及び指定校選抜の合格者の中から、修学の熱意があり、経済的理由により修学が困難と認められた者に対して、「のぞみの星奨学金（入学）」を給付することとした。さらに、令和4年度に新たに遠隔地からの入学者に対する「通常給付金奨学金（遠隔）」と一般選抜合格者を対象とした「通常給付金奨学金（未来支援）」を創設した。これら3種類の「のぞみの星奨学金」は、審査を経て17名の入学生へ給付された。

(4) 「学生ファースト」の純短教育の更なる充実

令和4年度末に実施した学生へのアンケート結果をベースに、「学生ファースト」の純短教育の更なる充実を図るため全学的に各部署で改善策を検討し、それを実行することとした。

(5) 入学者募集体制の充実

入学者募集に係る企画立案に当たっては、全学経営強化本部会議を設置し、学科・専攻・コース及び事務局各課が募集活動の具体策（「アクションプラン」）を策定し、それを全学経営強化本部会議（6回開催）で相互に検討し、着実に実行していく体制をとった。

ア 大隅地区・北薩地区での本学説明会の開催

令和4年度の新たな試みとして、受験者の少ない大隅地区・北薩地区の高校3年生の担任等を対象に本学の説明会を開催した。本学の説明だけではなく、高校側からの質疑応答の時間も設け、高校側に理解を深めてもらった。

イ 高校訪問の実施

これまでの県内外の高校との良好な連携を柱にして、令和4年度も各高校からの情報収集に一層努めた。入試広報委員会の教員による高校訪問を4期に分けて実施した（1期5～6月、2期8月～9月、3期11月、4期12月から1月）。

高校訪問の実施にあたっては、コロナ禍ということもあり、訪問時期の変更や面談無しで資料を預けるのみという場合もあった。

ウ より魅力的で創造的なオープンキャンパスの実施

入学者確保に重要な位置を占めるオープンキャンパスは、これまでも改善を加えながら実施してきたところである。令和4年度は初めての試みとして第1回目を6月に前倒しして実施した。コロナ禍での開催であったが、高校生の参加者数は第1回目が87名、8月の2回目は143名、10月の3回目が56人であった。3回合計した高校生の参加者は286名で、3月に実施した春のオープンキャンパス41名を加えると327名であった。（対前年度比18名の減）

オープンキャンパスにおける各学科・専攻・コースのプレゼンテーションの質（内容）の善し悪しが学生募集に大きく影響することから、全学経営強化本部会議においては、具体的内容の検討を重点的に行い、受験生・保護者への丁寧で、きめ細やかな説明にも心がけた。

エ 出前講座・各種ガイダンスの活用

令和4年度は県内の高校に出向いての出前講座は、令和3年度より13校多い39校で実施した。高校生に魅力あるものになるよう講座の名称や講座内容も工夫し、派遣する講師（教員）も考慮した。

オ Web面談や夜の進学相談会の実施

令和4年度から高校生や保護者に対して、Web面談や夜の進学相談会を実施しており、令和6年度入学者選抜に向けても高校生や保護者への広報周知に努める。

カ 学生広報委員による母校訪問の実施

13名の学生広報委員が、高校時代に所属していた部活動への訪問を中心に母校を訪問し、後輩たちに本学の紹介を行った。令和6年度に向けて今後はさらに人員の増員を予定している。

キ ホームページ等SNSの一層の充実

委託業者から提供される「ウェブサイト保守レポート」を

参考に以下の改善を図った。

- ① 動画の導入など、工夫した学校行事等のタイムリーな発信
- ② 就職内定・進学情報のタイムリーな発信
ページレビュー数において「就職内定・進学情報」が常に上位に位置することから、専門ページの充実に努めた。
- ③ 奨学金制度案内ページの内容充実
高等教育の修学支援制度や奨学金制度の案内ページもページレビューの上位に来ることからその内容の充実を図った。

2 学科等改編の具体的推進

生活学専攻は、令和6年度からの入学定員削減により現代ビジネスコース、デザイン表現コースを統合した新しい生活学専攻として出発する。そのため、令和5年2月に発足した「新生活学専攻」改編委員会で、受験生にとって魅力ある専攻となるよう、これまでの2コースの取組の検証を行い、カリキュラムや取得可能な資格等の検討を開始した。具体的内容の検討については、ワーキンググループを中心に作業を進めてきている。

また、英語科では令和6年度からセントメリー寮が英語学習寮から一般寮に変わることから、英語学習寮に代わる英語力向上策として6つの履修モデルを提示して学習力を高めることとした。さらに、授業内外において新たな魅力ある多様な教育活動に取り組むこととしており、1か月間の海外研修や留学（3か月、6か月、1年）そして国際交流ボランティア活動など一層の工夫を重ねていく。

さらには、他の学科・専攻においても、随時、全学経営強化本部会議で広報内容や広報手段、カリキュラム、取得可能な資格等について協議し、改善していく。

3 教育内容・方法改善の一層の推進

(1) 教育の質保証に向けた取組の推進

令和3年度に受審した一般財団法人大学・短期大学基準協会の「機関別評価結果」において、本学の教育の質保証の取組については高い評価を得た。

全教職員がこれまでの本学の質保証への取組に確信を持ちつつ、令和4年度も時代のニーズに対応した改善等に取り組んだ。

ア 教育課程の適正化

- ① カリキュラム委員会を定例化（月1回）して検討を行った。
- ② 適切な単位数の設定について検討した。
- ③ 学生の主体的な学びを育てるためのカリキュラムのスリム化に着手した。

イ データサイエンス教育導入への対応

国が示した「AI戦略2019」に対応するため、令和5年度からデータサイエンス教育に取り組むこととし、その準備を行った。

- ① 総合人間科目に開講する科目は、モデルカリキュラムの4分野中の「導入」、「基礎」、「心得」の3分野を扱う。

- ② モデルカリキュラムの「選択」の分野は、各学科・専攻・コース開講の専門教育科目の中で取り扱う。

ウ 点検・評価活動の充実

- ① アセスメントプランに基づくアセスメントを実施した。
- ② 外部評価委員と学生代表による点検評価を実施した。
- ③ 各種委員会や事務局各課で「所管事項の成果・反省及び課題・対策等」を作成し、自己点検・評価に努めた。

エ FD・SD 活動の充実

- ① 令和4年度はFD研修会1回、SD研修会は6回開催し、教職員の資質向上を図った。特に、令和6年度からの新しい入学定員体制に向けて全教職員の意思統一を図るため、令和5年3月3日に東京純心女子中学校・高等学校校長補佐の森山敏久氏を招いて研修会を実施した。森山氏がこれまで勤務した4つの学校の改革を担った経験を踏まえての講話から、厳しい経営環境にある本学の教職員に意識改革の必要性和改革には強い意志を持つことの大切さなど多くの示唆をいただいた。

② 主な研修内容

- ・教育のDX化やICTを活用した授業について
- ・県内の志願動向と本学の課題等について

(2) 標準化されたアセスメントテストの実施

外部の標準化されたアセスメントテストの導入により客観的な評価結果を持つことは、教育の質保証においても重要なことである。アセスメントプランの策定・実施にあたり導入したPROGテストは引き続き実施し、学習成果等の査定に活用した。

(3) 県内の高校との高大連携の推進

令和4年5月に鹿児島女子高校と高大連携に関する協定書を締結し、相互の教育に係る交流・連携を通して、教育の質の向上を図ることとした。

令和5年3月には、鹿児島女子高校2年生が「アカデミックインターンシップ」で来学し、本学の授業等への参加や本学教員のピアノ演奏や鹿児島女子高校生による箏曲部による演奏などを通して素晴らしい文化交流を行った。

4 新型コロナウイルス感染症への対策

新型コロナウイルス感染症の感染防止については、前年度と同様危機管理委員会と保健室を中心に関係委員会と連携を図りながら以下の取組を実施し、学生・教職員への感染防止と啓発等を行った。

- (1) 県内の高校との高大連携の推進
- (2) アセンブリー時や授業などあらゆる機会を通じた学生への指導
- (3) 消毒液のオートディスペンサー配置(9台)による手指消毒の奨励
- (4) 学生ホールへの赤外線サーモグラフィカメラ設置と健康チェックの意識付け
- (5) 美化委員会を中心とした清掃時での消毒の継続実施
- (6) セントメリー寮での感染防止策等は、学寮委員会を中心に対策をとった。
- (7) 感染拡大防止等の遠隔授業の実施については、教務委員会等で実

施に向けた体制整備を図り、令和5年1月の大学入試共通テスト実施前の1週間は遠隔授業を実施した。

5 学生指導・相談活動の充実

(1) 奨学金制度等による支援

円安やウクライナ侵攻等の影響による物価高や新型コロナウイルス感染症の影響もあり、保護者や学生の経済状況が厳しい状況にあることを踏まえ、学生の相談には丁寧・適切に対応し、学生の修学支援を行った。

ア 高等教育の修学支援制度の利用者への指導と新たな申請者への適切な対応に努めた。

イ のぞみの星奨学金については、申請者の経済状況に重きを置いて弾力的な運用を図る。また、市町村や鹿児島県保育士修学資金などの民間の育英団体の奨学制度の活用促進を奨めるとともに、民間の教育ローン利用の情報提供にも努めた。

ウ 教務課、学生支援課及び会計課が連携して、学費未納の学生に対する相談・支援の体制の充実を図った。

(2) 障がいのある学生等への支援の充実

障がいのある学生や支援を要する学生に対しては、令和3年度から「障がいのある学生への支援委員会」を設置し合理的配慮を決定し、支援していく体制を確立した。令和4年度からは「障がいのある学生への支援委員会」を円滑に運営していくために、支援委員会担当者会を毎月1回開催し、情報や課題等の共有を行うこととした。

(3) 学生相談の充実

学生の抱える問題については、昨年度と同様メールでの相談が多かった。新型コロナ禍での対面での相談を躊躇する傾向が伺えた。学生支援課を窓口として、担任や学生相談室、「障がいのある学生への支援委員会」との連携を図って対応した。令和4年度の学生相談室の相談件数は85件であった。相談内容の上位は、対人関係が38件、次に心理・性格に関するものが20件、修学上の悩みが15件となっている。

(4) 父母懇談会等

前期の父母懇談会は、令和3年度と同様にコロナ禍ということもあり、午前は2年生、午後からは1年生と学年毎の開催とした。内容は、学長挨拶とキャリア支援課長の講話のみとし、クラス懇談会も30分に短縮するなど規模を縮小して実施した。出席率は1年生68%、2年生50%であった。また、1年生を対象とした後期の父母懇談会も、前期と同様規模を縮小して実施し、出席率は60%であった。

(5) 学生の生活指導

学生の生活指導や身だしなみ・マナーの向上等については、学生委員会を中心に教職員の共通理解を図りながら指導を行った。また、学生からの要望も出ている現行の「学生生活の心得」の見直しも一部行った。令和5年度はさらに見直しを行う

こととしている。

また、コロナ禍ではあったが、5月の「一人暮らしの集い」や避難訓練などを通して学生の危機管理の啓発を図った。

6 キャリア支援の充実並びに学習力・編入学支援の推進

(1) キャリア支援の充実

本学では、「入学から卒業まで一貫したキャリア形成」を目指した支援体制の充実を図ってきた。キャリア支援委員会の主な実施事業としては、①学生の就職活動に係る意識改革とモチベーションの高揚を図る「キャリアフォーラム」や「各種業界セミナー」、②就職試験における学力対策を目的とした「SPI講座」や「就職総合対策講座」、③2年生全員を対象に一般常識としての労働関係法や事業所での働き方などの社会人としての自覚を促す「社会人スタートアップセミナー」などがある。令和4年度もコロナ禍のため、前年度と同様これらの事業は、中止・縮小せざるを得なかった。

令和4年度もコロナ禍の中、厳しい採用状況ではあったが、進路決定率100%を達成した。

(2) 新たな企業開拓の推進

令和4年度は、学生へのキャリア支援については、キャリア支援課と担任等との連携をさらに図りながら適切に行うとともに、キャリア支援委員会を中心に新たな企業開拓にも取り組んだ。

また、英語科の学生が最も希望する就職先であるエアライン業界の採用が令和4年から再開され、既卒者3名がCAに採用されるなど明るいニュースがあった。

(3) 編入学・進学希望者への支援の充実

編入学・進学を希望する学生には、これまでと同様に早い時期から編入学等に関する情報提供や小論文指導などの試験対策を計画的に実施した。令和4年度の編入学者は16名で、主な編入学先は鹿児島純心女子大学9名を始め、鹿児島大学、鹿屋体育大学、宮崎公立大学、神戸女子大学などであった。

(4) 公務員対策の強化

令和3年度から公務員試験に向けた対策として、「公務員対策講座」を土曜日に開設した。令和4年度は、本県の公立学校教員(中学校英語)1名を含め7名が合格した。

7 施設・設備の適切な維持管理

施設・設備の適切な維持管理に関しては、一部施設の経年劣化もあることから、学生の安心安全を一番に考え、教育活動に支障を生じさせないよう適切な補修や維持管理に心掛けた。

(1) 27号館の施設等の維持管理

27号館は昭和63(1988)年の竣工以来30年以上を経過している。学生の安心安全を確保する観点から、緊急度の高い施設について整備の検討を行った。

(2) 環境整備の推進

学内の植栽を含め環境整備の維持管理に努めた。厳しい予算状況にあるが、計画的に整備していく。

8 地方創生への取組の強化

地域社会と本学を結ぶ窓口兼活動の機能を強化するために設置した江角学びの交流センター内の「地方創生推進室」を中心に活動を推進することとしているが、コロナ禍ということもあり、文化講演会の開催やおはら祭への参加等は中止とした。

(1) 「純心市民講座」及び「純心こども講座」の実施

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を確実にを行い、ほぼ予定通り事業を実施した。「純心市民講座」は17講座実施し、266名が受講した。また、「純心こども講座」は4講座で8回開催し、116名の参加者があった。コロナ禍ということもあり、参加者数は募集者数の50%~80%程度にとどまった。

(2) 包括連携事業等の推進

ア 錦江町とは「水田プロジェクト」に基づく第8弾のコラボ商品を製作・販売した。また令和2年度から「錦江町公民館講座」の講師として本学の教員を派遣し、連携をさらに深化させてきているが、令和4年度はコロナ禍ということもあり、公民館講座は中止となった。

イ 鹿児島市とは、下鶴鹿児島市長が「かごしま学Ⅱ」において、学生と鹿児島市政についての質疑応答を行い、学生からは建設的な意見が出された。

また、令和4年12月に実施されたランニング桜島では、参加賞のTシャツや完走者タオルのデザインに本学デザイン表現コースの学生の図案が4年連続して採用され、参加者等に好評であった。

また、令和5年10月に本県で開催される国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において鹿児島市で実施される競技の選手や関係者に提供される弁当と弁当容器の図案を食物栄養専攻とデザイン表現コースの学生がそれぞれ担当し採用された。製作発表会では、下鶴市長を始め関係者には大変好評であった。

(3) 履修証明制度による講座の開講

平成29年度から開講した履修証明制度による講座を継続し、地域の生涯学習支援等に取り組むこととしている。今後も講座の周知を図り、履修者の増加を図りたい。

9 国際交流・留学支援の推進—グローバル化への積極的対応—

本学では、グローバル化に対応した教育と社会貢献を一層推進するため、①学生の海外留学の促進 ②グローバル環境の整備 ③国際交流活動の推進 ④外国語教育の充実 ⑤地方自治体・企業・住民等のグローバル化への貢献等を掲げて取組を推進してきた。令和4年度は、これまでの取組を点検評価し、新しい国際化ビジョンの策定を行った。

(1) 「国際化ビジョン2030」の策定

以前の「国際化ビジョン2020」の点検を経て、本学の実態に沿ったビジョンを策定した。ウクライナ戦争や新型コロナウイルス感染など予期せぬ事態が発生する世界情勢の中で、学生の国際交流活動や留学に対する本学の的確な判断が必要と考えている。

(2) 海外派遣・留学支援の実施

新型コロナウイルス感染症のため海外との往来が制限され、留学や海外派遣が中止となっていたが、令和4年度から英語科海外研修を再開した。滞在先であるイギリスのエディンバラ（9名）とオーストラリアのシドニー（10名）で、それぞれ25日間程度の研修を実施した。

また、令和4年度後期から1年間の予定でイギリス人留学生を科目等履修生として受け入れた。セントメリー寮で生活しながら、英語科の日本語教育などの科目を複数履修している。留学生の存在は、本学学生の国際化に大いに貢献している。今後ともこのような留学生を受入れていく方針である。

(3) 国際交流ボランティア活動への参加

コロナ禍ということもあり、活動が制限される中、鹿児島市国際交流財団等が主催する国際交流事業に英語科やこども学専攻のこどもバンドの学生たちが参加した。

10 建学の精神に基づく人間教育の推進

(1) 建学の精神を学ぶ

ア 令和2年度から新型コロナウイルス感染症により、従来のオリエンテーションキャンプはオリエンテーションデイとして本学で実施している。令和4年度も実施目的である「建学の精神」についての理解を深めることができた。また、レクリエーション活動などを通して新入生同士の交流を図った。

イ 令和4年度の聖母行列と創立記念日は、全学的な行事は行わず各学科、専攻・コース毎のアセンブリーの形態を取り、放送による学長講話や資料配布と担任等の講話を実施した。また、修養会については、鴨池教会の霧島神父をお迎えして予定通り2日間の日程で実施した。2年生にとっては本学での学生生活を振り返る良い機会となった。

(2) 人権尊重の精神等の涵養

各種ハラスメントの防止に向けては、令和3年1月施行された「学校法人鹿児島純心女子学園ハラスメント防止等に関する規則」に基づき、ハラスメント防止及びハラスメントが生じた場合適切な措置を講ずることを目的に、「ハラスメント防止対策委員会」を設置し、5名のハラスメント相談員で対応する体制を整えている。また、学生・教職員に向けた啓発資料としては、パンフレット「キャンパス・ハラスメントのない学園」を作成し、ハラスメント防止に向けての啓発に努めた。

ボランティア活動については、「ボランティア支援委員会」や「江角学びの交流センター」を通して、学生の積極的な参加を呼び掛け、延べ220名が参加した。

11 卒業生・同窓会との連携強化

令和4年度もゆかり会には、様々な協力をいただいた。今後とも本学の発展のために同窓会との連携を図っていく。

また、ゆかり会創設50周年を契機に始めた卒業後25年・50年の方へ「銀祝・金祝のお祝い状」を贈呈した。卒業生との深い絆の証として今後も継続して実施する。平成25年度から実施している卒業生のホームカミングデーは、コロナ禍ということもあり中止とした。

12 教職員のさらなる資質の向上

(1) 事務職員の資質の向上等

「学校法人鹿児島純心女子学園職員の人事評価規則」に基づき、職員の意欲と資質向上等に努めた。事務執行・処理能力の向上については、これまでも学内外における事務職員研修会等で研修を積み、成果をあげている。今後も学内外の諸研修等、特に情報活用能力を高めるための研修に積極的に参加するなどして、資質の向上に努めたい。

(2) ICT を活用した業務の効率化促進

事務局の業務は多岐にわたり、業務量の増加だけではなく質的にも高度化・複雑化している。限られた人的資源・経費をどの業務に投下、集中するか、職員個々の力を最大限に発揮させて、各種取組を迅速に実行するための組織改革等の取組が求められている。このような課題に対応するため、令和4年度はICTを活用し、業務効率化に取り組んだ。

(3) 省エネルギー・経費節減の取組の推進

省エネルギー・経費節減への取組については、「節電行動計画」に基づき、職員・学生へ根気強く継続して啓発に努めた。

特に円安やウクライナ戦争等の影響による電気・ガス料金の値上げにより、光熱費が高騰していることから、重ねて教職員・学生への啓発に努めた。

Ⅳ

中学・高等学校の事業

「21世紀型教育」5年目となった令和4年度は、コロナ禍の中でも知恵を見いだす努力と希望を失わない生き方を心掛けるべく「広く深い世界と出会う～その瞬間がその時～」を年間目標として教育活動を推進した。コロナ禍におけるオンライン授業をはじめ、規模を縮小したり、実施方法に工夫を加えながらも、なるべく行事を実施するという方針のもとに、生徒が充実した学校生活を送れるような教育活動の展開に努めた。

進路指導においては、大学入試共通テストの難化を前提とした進学指導の実践に努め、生徒募集では少子化に加え、コロナ禍という状況下ではあったが、純心教育の成果を中学校や学習塾などに紹介し、学校見学者の一人ひとりに丁寧に説明するなど細やかな対応を心がけて受験生獲得に努めた。また、一昨年新たに制定したスクールポリシーの具体的実践のために職員の共通理解及び教育活動改善に生かす取組に着手した。

1 教育改革・進路指導等への取組

令和3年度大学入試より知識重視入試から多面的・総合的に評価する大学入試が本格的にスタートし、センター試験に代わり大学入学共通テストが導入された。大学入学共通テストでは英語のリーディングとリスニングの配点変化、数学・国語・理科・地歴等の各教科においては問題の文章量・情報量は格段に増加するなど、出題傾向が大きく変化した。令和5年度共通テストは、令和4年度と比較して数学の易化により平均点は上昇したが、国語・英語では平均点は下降するなど問題の難化傾向は継続している。大学入試が思考力・判断力・表現力・主体性を問う入試へと変化する中で、本校は「21世紀型教育」を指導のベースとして生徒の進路指導・教科指導

を推進し、学力検討会の徹底、各学年の生徒・保護者へのタイムリーな情報の提供・共有に努めた。

(1) 学力向上

ア 課題解決型学習（PBL=Project Based Learning）の更なる推進

コロナ禍のため対面活動は制限を受け、外部講師とは ZOOM を使ったやり取りが多かった中、「中学 1・2 年は各授業の中で創造協同学習を行い、その集大成を中 3 の課題研究につなげ、高校では 1 年次には桜美林大学ビジネスアイデアコンテスト等への取組でアイデアを膨らませ、高 2 では各コース独自のメニューでそれぞれが小論文研究や各種コンテストに参加し、高 3 でプロジェクトを具体化させる取組や進路志望に応じた自己志望理由書の作成などを行う」という大きな流れに沿った取組をしている。その結果、中学での学びの集大成でもある中 3 卒業論文への取組やプレゼンテーションも年々レベルアップしており、高校では学年単位や同好会の課題解決型の活動についてもオンラインでの大会となったが、九州大会や全国レベルのコンテストに出場権を得ることができた。課題解決型の学びは、進路選択に大いに役立ち、特に総合選抜型・学校選抜型の大学受験で面接・小論文等で有利に働き、入試結果に好影響を及ぼしている。

イ 小論文・志望理由書講座

各大学の入試問題は、思考力、判断力、表現力を一層重視する傾向が顕著となった。令和 5 年度入試において、小論文・志望理由書を重視する総合選抜・学校推薦型選抜で 43 名が 4 年制大学に合格した。その中で国公立大学の合格者は 1 名のみで、残りの 42 名は私立大学の合格であった。国公立大学に合格させるための小論文対策、志望理由書対策の指導法確立が、今後の課題である。

ウ 海外研修

令和 4 年度後半には行事等を段階的に再開させた。2 学期にはターム留学、年度末の 3 月には高 2 ニュージーランド語学研修旅行、カナダ英語研修・中 3 春のカナダ研修を実施できたことは、国際交流教育の再開・推進という点で大変意義深い行事となった。

エ 高大連携

高大連携講座の一環として、高校本科コースでは例年通り鹿児島純心大学の先生方を招聘し、高 2 では主に「職業について」、高 3 では「女性としての生き方」について、英語コースでは「異文化理解講座」を受講させていただき、日頃の学びを更に深めることができた。また、高 2 本科コースと選抜コースの生徒は薩摩川内市の純心大学キャンパスでキャンパス見学会への参加に加え、実際に講義を受講でき、大学教育の一端を体験させていただいた。

オ 進路指導体制の更なる強化

① 思考力、判断力、表現力を問う大学入試改革に対応するため、課題解決型学習を含めた教科指導の充実をめざした。その一環としてスクールポリシーを達成するための新たに教科指導ストーリー（Junshin Teaching Map）の新

規作成・改善及び、大学入試橋渡し問題(Rainbow Bridge)編集・作成を各教科で推進し、受験体制の更なる充実を図った。

- ② 21世紀型教育推進委員会では新たに4つのコースごとにPBLストーリー(Junshin Learning Compass)を作成し、21世紀型教育の指導の体系化に努めた。課題解決型学習の活性化と入試に対応できる学力の強化を主眼に両者の接続を図った。
- ③ 中学・高校の各学年の学力・進路検討会においては、検討結果を進路希望調査や宅習時間調査と連動させて生徒の面談指導や教科の添削指導に活用するなど、更なるブラッシュアップに努めた。これらの会は教員の進路指導・教科指導研修としての機能も大きかった。その結果、令和5年度入試の東京大学への合格をはじめ、ここ3年間で大阪大学、九州大学2名、お茶の水女子大学などの難関大学や広島大学、熊本大学4名、鹿児島大学23名など国公立大学合格数を質量共に伸ばすことができた。また、私立大学については早稲田大学、上智大学9名、青山学院大学2名、明治大学2名などの難関私立大学への合格を含め、合格実績の躍進は生徒・保護者のニーズにある程度応えることができたと考えている。更にこのような進学実績は本校教員の教科指導の手ごたえにも繋がっている。

(2) 教育の質向上

新型コロナウイルス感染防止のために授業や部活動、行事などにさまざまな制約を受ける中で、生徒が学習意欲や目標を失うことがないように、魅力ある授業づくりのため、学年間、教科間の情報共有を図り互いの指導スキルアップに努めた。特にタブレットを活用した授業が中学では2年目、高校では初年度を迎え、すべての教員がICT活用や指導法の向上に努めた。また、高校では21世紀型教育の一つの柱である「PBL」教育は教師の熱心な指導に加え、生徒自らが上級生の実践例に学び、独自の探求的な学びに取り組むなど、一定以上の成果を上げた。また、3月には中3生・高1・2生全員の参加で、鹿児島純心女子短期大学サピエンティアホールで「PBLフェスタ」を3年ぶりに大々的に開催できたことは相互研修として意義深い。当日は高大連携協定を結んだ桜美林大学の先生から、生徒のPBLに関してフィードバックを頂き、生徒はPBLが大学入試やその後に活かされることなどを学び、有意義な行事となった。

コロナ禍の中、教職員研修では外部講師招聘は控えることが多く、コロナ以前のような研修会は実施できなかったが、互いの授業見学を通しての学び合いや有志の勉強会を開催するなど、できる限り学びの機会をつくった。

(3) 教育環境・職場環境の改善・充実

ア 昨年度に引き続き感染防止対策に十分配慮しながら教育活動を行った。コロナ関連で欠席(自宅待機)する生徒には学級担任や教科担当がGoogle ClassroomやGoogle Meet等を活用してオンラインの授業で対応した。

イ 教員の働き方改革の一環として、有給休暇5日間以上取得

の推進、及び毎週木曜日週1回のリフレッシュデー（遅くとも18:30退勤目標）の実施を推進した。

ウ 教職員が生徒と向き合いコミュニケーションをとる時間の確保、教員の健康維持のために校務分掌の見直しは、ここ数年来の懸案事項である。業務の見直しと改善の一環として、ICT機器を活用した業務のスリム化や統廃合は、業務改善につながり教職員の健康増進にも寄与するものと考えている。また、コロナウイルス感染防止に係る業務の負担が大きい保健業務については、判定委員会を設けてタイムリーな保健指導を円滑かつ正確に行えるように体制を敷いた。同時に保健美化指導部では、学校生活のあらゆる場面における留意事項をそのつど発信し、保健衛生に大きく寄与した。

(4) 生徒指導

ア 携帯電話・スマホ等の校内持ち込みの許可制の導入

本校では携帯電話・スマホの校内持ち込みに関して、その利便性を認めつつも問題の多さもあり緊急時以外は校内持ち込みを禁止してきたが、近年の自然災害の多さや犯罪の多様化、また生徒保護者からの校内持ち込みへの要望も多くなったことから、令和2年度6月より「校内持ち込み規定」を設け保護者からの申請があった場合の許可制として導入を決定した。ただし、「登下校時の生徒の安全確保」ということが第一の目的であるため、校内持ち込み許可といえども指定された場所以外での校内の使用は禁止している。許可制での校内持ち込み導入後3年が経過し、現在のところ目的外使用、SNSを使ったトラブルやコミュニケーション不足によるトラブルが若干発生し指導事案も数件発生しているが、多くの生徒がルールを守って使用している。今のところ大きなトラブルは起こっていないが、トラブルが起きた場合、学校はどう対応したかが大事なことであり、教員一人で問題を抱え込まないよう教職員間で情報を共有し、組織で対応するように努めた。令和4年度は寮生を除き高校生288名、中学生89名から校内持込許可申請がありそれぞれ許可した。令和4年度も中学1年、高校1年は入学後早い時期にネットモラルについての学年集会を実施し、啓発活動に努めた。

イ 登下校指導と挨拶指導の連動

日常の基本的な挨拶や身だしなみなどと学力は密接に繋がっている。本年度も例年通り、各学期始めに10日間程度、登下校指導、挨拶の呼びかけ、門礼、身だしなみの指導等を実施した。語先後礼、「相手の目を見て、明るく、元気よく心を込めて声をかけることができる」このレベルまで引き上げたい。毎朝登校指導を継続している银杏坂ではほとんどの生徒が門礼や挨拶をきちんと行っているが、自分から声を出して挨拶ができる生徒を増やしていきたい。一人ひとりが元気で明るい挨拶を自分から進んでするようになると雰囲気は明るくなり、学校全体に活気を生むことの効果につながっている。社会や生活様式の変化に伴い、「生徒指導」にかかわる課題も多様化、複雑化しているが、生徒の基本的な生活習慣の確立、社会性を身につけさせることや挨拶の呼びかけなどでよりよい人

間関係を育む取り組みは問題行動の未然防止につながると考えられる。

ウ 送迎について

自家用車での送迎は校内での混雑につながり、危険が生じるため極力控えているが、コロナ感染症対策をはじめ、やむを得ない事情がある場合は自家用車での送迎を認めてきた。中高門の送迎の混雑を避けるため、短期大学側と調整した結果、令和4年1月より登校時に限り短期大学駐車場の使用が一部可能となった。公文とアプリ連絡を使い保護者へ通知を徹底したことで、多くの保護者が時間と場所のルールを守り送迎時の駐車場を利用している。しかし、一部放課後に短大大学駐車場の使用禁止場所を利用する保護者も見られるため、呼びかけを継続していきたい。

エ 校内美化と清掃

身だしなみや挨拶と同じように「日常生活がすべての基本」ということで掃除をきちんと取り組ませるように普段からの指導、声かけを実践している。教員等の日常的指導により生徒の清掃への取組も更なる向上がみられ、校内美化が一層推進されている。紫原門周辺の日常的な除草や清掃により新館から紫原門の通行がしやすくなった。今後の課題は、長期休暇中等の外掃除などがあげられる。

令和3年度より練成会を家庭科館横の旧ヤコブ館跡地で実施することになり、担当教員と生徒たちの耕地整備の奉仕により徐々に農作物栽培に適する範囲が広がっている。2月末には、卒業前の奉仕活動として高3が校庭の芝生の鋤入れを行った。また、本年度本館1階事務室周辺、廊下、職員室等のワックスがけや正門前から事務室前の草木の伐採と除草の作業を業者に依頼した。例年斜面の草払いなども依頼しているが、事務室前のバラの手入れなどをはじめ校内の美化に努め、生徒の情操教育に役立てたい。

2 広報活動の充実

コロナ禍3年目となり、コロナウイルス感染者数の増減の影響によりイベントへの参加者数が大きく変動した1年であった。そのような中で、WEB配信などによるICT機器を利用した学校紹介と従来の直接来校してのキャンパス見学会とを組み合わせた新しいスタイルの広報活動が定着してきた。

(1) 広報活動の全般的工夫

ア WEB配信と個別相談と従来スタイルキャンパス見学会の組み合わせ

昨年に引き続き、WEB配信・個別相談と従来スタイルキャンパス見学会の組み合わせた形で広報活動を行った。個別対応の「オープンスクール」は例年並みの参加者数であったが、「ナイト説明会」は昨年よりも参加者が増加した。特に感染者が増加した時期のナイト説明会の参加者は例年の2倍以上の参加者となった。WEB配信キャンパス見学会の参加者には従来のスタイルのキャンパス見学会に参加してくれるような流れを作ったことで、リピーターが増加した。

イ 「21世紀型教育」のアピール

本校独自の「21世紀型教育」のPRに加え、進路指導の具体的な活動や進路実績をパンフレットに分かりやすく掲載し、アピールの仕方を工夫した。また、キャンパス見学会では、各コースの生徒が作ったコース紹介のチラシを準備し、生徒目線でコースの特徴を伝えることができた。今後は中学校訪問、学習塾訪問ごとに紙媒体で新しい情報の載ったコース紹介を準備し、より新鮮な情報を中学校・学習塾に届けられるようにしたい。また、SNSやブログを活用し、生徒の活発な様子を幅広く紹介できるようにしていきたい。

(2) 高校入試

ア 説明会（中学校・学習塾向け）およびパンフレットの工夫

本年度は昨年度に引き続き、「21世紀型教育」と「進路指導強化」+「進路実績」の2方面からの説明会やパンフレットの見せ方などの発信の仕方を工夫した。その結果、今回の入試ではS特進コース・選抜コースの受験者数は例年並みとなった。また、英語コース・本科コースの魅力、また海外研修が再開されたことにより、第1希望での受験者数は微増したが、第1希望以外の受験者数が減少した。

今年度は、公立高校入試の結果発表後の手続き者数が半減したのが大きな痛手となった。他の私立高校における奨学生数の多さとの関連もあるが、確実に入学者数を増やすためにも、第1希望（一般試験専願A・B）および推薦での受験者数の増加をめざしていきたい。

イ イベントの工夫

イベント参加者に「楽しい」「参加してよかった」と好印象を持ってもらうために、説明の時間を減らし、スタンプラリーやクイズなど参加型のイベントへと大きく変更することによって、イベント参加の延べ数は過年度より増加した。参加者の口コミで純心のイベント楽しいと伝えわるような工夫をして行きたい。次年度の12月に行っている「こどもクリスマス会」については対象を中学生まで引き上げ、中学1・2年生の早い段階で純心へ足を運んでいただき、幅広く広報活動をしていきたい。

	イベント名	2022	2021	2020	2019
1	入試を知る会⇒未来をつくる会	28	25		
2	WEB配信キャンパス	29	32	16	
3	純心中向けキャンパス	39	52	47	
4	夏キャンパス(見学)	49	86	96	133
4	夏キャンパス(体験)	28			
5	夏オープンスクール	17	12	7	
6	秋キャンパス	22	37	23	38
7	秋オープンスクール	12	18	11	
8	11月個別相談会	9	8	3	8
9	ナイト説明会	20	8	7	
10	私学フェア	31		1	37
11	個別相談	1			
12	合格者向けオープンスクール	29	17	28	
	合計	314	295	239	216

ウ 中学校・学習塾への訪問

今年度は年に5回と例年よりも訪問回数を増やした結果、本校受験者数は例年並みとなった。今年も昨年同様人口増加地区の吉野、谷山地区に松元地区も加えて引き続き力を入れて訪問したが、吉野地区では大幅に受験者数を減らした。次年度は更に丁寧な訪問とPRの工夫を行っていききたい。市外地域では、鹿屋地区に力を入れ、第1希望での受験生が増加した。その他の鹿児島市以外の地区は少子化に伴って、減少傾向にあるので、始良地区・国分地区・薩摩川内地区にも具体的な資料を準備し、周知徹底を図っていききたい。

また、純心中からの純心高校入学者数確保のために、3月に純心中2年生を対象に純心高校の1・2年の授業を体験した。そのうち1時間はニュージーランド研修中の高2英語コースとオンラインで繋がり、他の4時間は中学生が高校生の授業を自由に選んで授業に参加し純心高校のコースの特徴を知り体験するよい機会、また中2と高1・2生の交流の機会ともなった。

エ 入試結果

推薦：7人（昨年度±0） 一般：162人（昨年度－17）
入学者：83人（昨年度－28）

(3) 中学入試

ア 新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、どのイベントも例年並みの参加者数となった。各イベントに参加した児童・保護者は大変満足いただけた。中でも、学校での実践例をより具体的に説明することで、保護者からは個に応じた対応、丁寧な対応にとっても満足された様子であった。

イ 入試結果（入学者数）：41人（昨年度－6）

(4) PTA、同窓会、小百合会等、近隣の方との連携・協力活動

ア 三密防止のためPTA総会は中止し、PTA会則に従って予算と決算・新役員の承認は役員会で代行した。各クラスの役員決定についてはクラスの懇談会等で対応した。コロナ禍であったが、PTA新聞を2回発行することができた。

イ 恒例の11月実施のバザーは、今年度も新型コロナウイルス感染症対策のため中止したが、PTA役員等の尽力でネットを利用した注文による「純心応援グッズ」販売が実施できた。バザーは保護者、卒業生、近隣の方の来校の重要な機会ではあるが、生徒数減や大学入試、中高期末考査、その他の行事の重なりもあるため、令和5年度も中止を決定している。入学者確保の面からも保護者・卒業生等が来校できる行事について継続して検討していく必要がある。

ウ 夏の大雨の際には、本校マダレナ館が避難場所として開設され、近隣の方が一時避難された。

エ 本校は令和5年度に90周年を迎える。90周年ならではのイベント等の報道機関へのプレスリリースをはじめメディアを使った広報を積極的に活用したい。

3 新型コロナウイルス感染拡大防止対策

令和4年度も、ワクチン接種や新型コロナウイルス感染状況のみ

ながら、生徒・保護者・教職員の学校生活における安心安全の確保に全力を尽くした。特に、新型コロナウイルス（オミクロン株）の影響で感染が急拡大した時期においては、独自に「長期休業中の新型コロナウイルス感染症に関する連絡体制」や「新型コロナウイルス濃厚接触・陽性者対応マニュアル」を作成し組織的に対策検討を重ね、新型コロナ陽性者の発生を最小限度に抑えることができた。

(1) 生徒の体調管理

- ア 「体調のチェックリスト」→登校前、自宅で検温・健康チェックを行い登校後に学校で記入して担任に提出する。
- イ 新型コロナウイルスの校内での感染拡大防止のために、新型コロナウイルス感染拡大に関する判定委員会を設置し、「新型コロナウイルス濃厚接触・陽性者対応マニュアル」に沿って各クラス等の感染報告を受け、迅速に対応する体制で対応する。
- ウ 県外受験者および県外移動者は帰鹿後1週間をめぐり体調経過観察をする。
- エ 新型コロナ感染症に伴う「出席停止」規定（令和4年10月6日付「お知らせ」）を徹底する。追加規定：「陽性者の待機期間の見直しについて」

(2) 教職員間の共通理解

- ア 毎日の体温チェック結果を月末に校長に報告する。
- イ 県外出張者・移動者は帰鹿後1週間をめぐり毎朝教頭に検温結果及び体調の報告をする。

(3) 学校行事の工夫

- ア 中止した主な学校行事
PTA総会、エンパワーメントプログラム、純心バザーなど
- イ 時期の変更、または規模を縮小して実施した主な学校行事
聖母行列、各種講演会・研修会、クラスマッチ、体育祭、英語キャンプ、
- ウ 予定通りに実施した行事
模試、定期考査、中学・高校入試、中3・高2修学旅行

(4) 学校としての施設の整備

- ア 施設・設備の環境整備
LED取替工事（23号館1階）、図書館屋上排水工事（20号館）、
外部フェンス（寮側）取替工事、スクリーン設置工事（26号館各教室）、中学体育館電動カーテン補修工事
- イ コロナ感染防止のための備品等整備
オンライン授業用パソコン整備、サーキュレーター、
強力送風機（体育館用）

V

認定こども園の事業

令和4年度も、コロナ禍のため行事開催については、昨年の反省を活かし子どもにとってより良い取組となるよう行事開催内容や方法を模索した年となった。他県での園バス置き去りや保育士による虐待事案発生を受け、園バスの運行においては、安全な運行に関するマニュアルの見直しを行い安全管理の強化に努めた。併せて、セルフチェックリストを

利用して子どもを尊重する保育について職員の意識を新たにしました。また、今年度より、1号認定充足のために、9月から満3歳児保育を開始し、12名の入園希望者があったが160名定員に対して127名の在籍に留まった。職員配置については10月、11月と中途退職、育休に入る職員があり、コロナ等感染症関連で、急な休みを要する職員が増え、職員配置のやりくりが難しい状況が続いた。また、特別な支援を要する園児に関しては、今年度も専門機関の指導を仰ぎ、全教職員と研修を通して共通理解を深め子どもたちの日々の教育保育に努めた。

上記の状況の中での令和4年度の取り組みは以下の通りである。

1 教育・保育の充実

(1) モンテッソーリ研修の充実

今年度は、モンテッソーリ教師養成コース2年目で養成中の保育教諭を中心に、定期的な園内研修を継続した。「モンテッソーリ教育と遊びの環境を整える」をテーマに年齢や興味関心にそった教具、教材・用具の整備を検証した。

お仕事（個別活動）の時間を確保すること。子どもが自分で選び、選択し取り組む姿勢に寄り添うこと。発達年齢に適した環境設定、一人ひとりの特性に合わせた温かい関わりによって子どもの安心した生活を保障すること。

また、コースの卒業生は、リモート勉強会に参加し学びを深め、ディプロマ取得者を中心に定期的な研修を継続し、課題や問題点など分かち合い相応しい人的・物的環境づくりに努めた。

(2) 園内研修の充実

全職員での園内研修実施のために、今年度も保護者の協力のもと、年6回、土曜日を午前保育とし午後から全教職員参加の研修会を下記の通り実施した。

< 園内研修 >

期日	時間	内 容
5/21 (土)	13:30 ～ 16:30	「防犯について」 講師：薩摩川内警察署 隈之城交番 児玉 寛 「モンテッソーリ 子どもの家」 DVD視聴 105分
6/25 (土)	13:30 ～ 16:30	「防犯マニュアルについての役割」 前回の研修を受けてのマニュアル確認 ・レクリエーション ・園生活、保育の在り方についての見直し
9/17 (土)	13:30 ～ 16:30	「コロナ禍における乳幼児の感染症と保育の在り方について」 鹿児島純心大学 講師：福永 智久先生
11/5 (土)	13:30 ～ 16:30	「発達障害のある子どもの理解とその良さを生かす支援の進め方」 鹿児島純心大学教授：釘田雅司先生
1/21 (土)	13:30 ～ 16:30	「保護者への関わりと対応について」 鹿児島純心大学准教授：中村誠文先生
2/18 (土)	13:00 ～ 16:30	「原子力防災について」 薩摩市役所市民安全部防災安全課 課長代理：山本勉様 「良い羊飼い」の提供 モンテッソーリ教育宗教プログラムから

(3) 特別支援について

多種多様な支援センターや保健センターと情報交換を行い、今年度も支援が必要と思われる園児については、センターと幼稚園との併用を保護者に勧めてきた。保護者の理解を得たことで支援事業を利用する園児が増え、施設によっては定期的に園を訪問し、園児の観察を通して、子ども達の主体的な生活を援助するために必要な指導を受けながら環境整備を行い、一人ひとりの発達支援に努めた。

(4) 預かり保育（にこにこ）について

R3 年度に空調整備が行われ長期休暇中も子どもたちが、気持ちよく預かり保育を利用できる環境となったが、支援を要する園児の利用が増えたことと、土曜日の預かり保育利用数が増えたことで、子どもの安心安全な時間を確保するために職員配置の工夫を行い対応した。今後は保護者の勤務形態の把握も念頭に置きながら預かり保育の見直しも検討したい。

2 地域貢献

- ・ 今年度も、コロナ禍のため、少人数の開催を継続し3学期は開催中止とするなど、実施回数が少なくなった。就園前の親子を対象につばみ組、入園予定の満3歳児を対象にわかば組を実施し、基本的な生活習慣の自立や季節の行事などに参加し、園生活を体験しながら1号認定12名入園へと繋げた。
- ・ 子育て支援センター（ぱびいら）は、利用される子育て中の保護者のお子様が高齢化し、「子育て等に関する相談」で、育児休暇中の0歳児、転勤者の利用が多く丁寧に傾聴し対応する時間の必要性を感じている。今後は、新しい利用者を対象に、信頼関係の作り方、情報発信の在り方についても検討して必要を感じている。活動内容については、参加者のご意見をもとに企画を予定し、家庭では体験できない純心幼稚園ならではの大自然を活かし、子育て中の保護者支援に努めた。毎月の託児ボランティアの協力も大きな地域との繋がりととなった。

3 入学の状況

令和5年4月現在（令和4年度実施）の各校の入学試験及び入学者数は別表のとおりである。前年に比べると全体では志願者・入学者ともに減少した。今後さらに少子化が進むことから、各所属校は県内児童・生徒等の進路希望を分析しながら、次年度に向けた入試対策の検討を進めていく。

(表) 入学状況（令和5年4月現在）

	内 訳		
	入学定員	志願者数	入学者数
大学院	10	8	6
大学			
人間教育学部	85	106	41
看護栄養学部	85	167	93

短期大学			
生活学科	210	155	101
英語科	60	50	30
高等学校	250	203	83
中学校	80	88	41

4 卒業及び進路、就職状況

令和4年度の卒業生数は中学校42名、高等学校93名、短期大学159名、大学144名、大学院修了2名である。本学園の入学者はやむを得ない場合（父母の転勤、病気、経済的理由等）を除きほぼ全員が卒業している。

各校の卒業生の進路については、中学校、高等学校はほぼ全員が進学している。短期大学の就職率は令和5年3月現在で100%、大学は94.2%の内定率となっている。

Ⅲ 財務の概要

1 決算書

令和4年度決算は、令和5年5月15日に開催された理事会及び評議員会において承認された。

令和4年度決算の正味財産は約152億円で、詳細については下記〈表1〉の通りである。

建物等の減価償却を含んだ有形固定資産が約3億5千万円減少した。

特定資産に変動はなく、その他の固定資産で株式売却と債券償還があり約2億8千万円減少した。

総負債は約9千5百万円減少し、純資産が約5億9百万円の減少となった。

令和5年度からの大学男女共学化に伴い必要な施設の改修及び設備更新、ICT環境の整備や教育に必要な実験実習器具及び図書を購入した。

ア 財産目録

〈表1〉

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

I 資産総額	16,909,640,642 円
内 基本財産	11,221,673,699 円
運用財産	5,687,966,943 円
収益事業用財産	0 円
II 負債総額	1,702,466,495 円
III 正味財産	15,207,174,147 円

区 分	数 量	貸借対照表価額
資産額		
一 基本財産		11,221,673,699 円
1 土地（団地別）	281,779 m ²	2,123,094,831 円
唐湊校地	46,962 m ²	261,501,471 円
平川町校地	59,357 m ²	439,780,393 円
東市来町校地	23,178 m ²	2,647,706 円
天辰町校地	99,847 m ²	848,338,822 円
隈之城校地	52,435 m ²	570,826,439 円
2 建物	78,134 m ²	7,676,954,105 円
校舎	61,002 m ²	6,360,335,854 円
図書館	3,612 m ²	319,582,433 円
体育館	4,655 m ²	299,045,026 円
寄宿舎	6,973 m ²	587,384,077 円
その他	1,892 m ²	110,606,715 円
3 図書	394,215 冊	1,085,163,578 円
4 教具・校具・備品	2,965 点	252,674,368 円
5 その他		83,786,817 円
二 運用財産		5,687,966,943 円
1 現金・預金		370,680,752 円
2 積立金		3,965,000,000 円
3 その他		1,352,286,191 円
三 収益事業用財産		0 円
資 産 総 額		16,909,640,642 円
負債額		
一 固定負債		1,250,439,877 円
1 長期借入金		644,260,000 円
2 退職給与引当金		606,179,877 円
二 流動負債		452,026,618 円
1 短期借入金		55,540,000 円
2 前受金		256,341,100 円
3 未払金		24,459,386 円
4 預り金		115,686,132 円
5 仮受金		0 円
負 債 総 額		1,702,466,495 円
正味財産（資産総額－負債総額）		15,207,174,147 円

イ 貸借対照表

貸借対照表
令和5年3月31日

<表2>

(単位：円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	16,420,533,460	17,057,610,700	△ 637,077,240
有形固定資産	11,221,673,699	11,574,704,788	△ 353,031,089
土地	2,123,094,831	2,123,094,831	0
建物	7,676,954,105	8,012,760,074	△ 335,805,969
構築物	76,530,960	87,511,138	△ 10,980,178
教育研究用機器備品	248,177,071	265,072,765	△ 16,895,694
管理用機器備品	4,497,297	5,268,935	△ 771,638
図書	1,085,163,578	1,076,356,535	8,807,043
車両	7,255,857	4,640,510	2,615,347
建設仮勘定	0	0	0
特定資産	3,965,000,000	3,965,000,000	0
減価償却引当特定資産	2,600,000,000	2,600,000,000	0
退職給与引当特定資産	500,000,000	500,000,000	0
第2号基本金引当特定資産	665,000,000	665,000,000	0
第3号基本金引当特定資産	200,000,000	200,000,000	0
その他の固定資産	1,233,859,761	1,517,905,912	△ 284,046,151
電話加入権	757,276	757,276	0
有価証券	1,232,366,685	1,516,432,436	△ 284,065,751
出資金	600,000	600,000	0
預託金	135,800	116,200	19,600
流動資産	489,107,182	456,115,888	32,991,294
現金預金	370,680,752	299,130,778	71,549,974
未収入金	102,753,322	136,682,074	△ 33,928,752
貯蔵品	2,625,034	3,034,968	△ 409,934
販売用品	6,640,434	6,835,821	△ 195,387
前払金	6,253,115	10,359,477	△ 4,106,362
仮払金	154,525	72,770	81,755
資産の部合計	16,909,640,642	17,513,726,588	△ 604,085,946
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
固定負債	1,250,439,877	1,330,336,161	△ 79,896,284
長期借入金	644,260,000	699,800,000	△ 55,540,000
退職給与引当金	606,179,877	630,536,161	△ 24,356,284
流動負債	452,026,618	467,078,819	△ 15,052,201
短期借入金	55,540,000	65,540,000	△ 10,000,000
未払金	24,459,386	21,507,470	2,951,916
前受金	256,341,100	258,939,300	△ 2,598,200
預り金	115,686,132	121,092,049	△ 5,405,917
負債の部合計	1,702,466,495	1,797,414,980	△ 94,948,485
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増減
基本金	19,519,643,165	19,448,814,064	70,829,101
第1号基本金	18,453,643,165	18,382,814,064	70,829,101
第2号基本金	665,000,000	665,000,000	0
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	201,000,000	201,000,000	0
繰越収支差額	△ 4,312,469,018	△ 3,732,502,456	△ 579,966,562
翌年度繰越収支差額	△ 4,312,469,018	△ 3,732,502,456	△ 579,966,562
純資産の部合計	15,207,174,147	15,716,311,608	△ 509,137,461
負債及び純資産の部合計	16,909,640,642	17,513,726,588	△ 604,085,946

(注記)

1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

未収入金については徴収不能実績率により計上している。

退職給与引当金

短期大学以上の教職員の退職金の支給に備えるため、期末要支給額 689,756,635円を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加算した額の100%を計上している。

高等学校以下の教職員の退職金支給に備えるため、期末要支給額 435,626,849円から私学退職金団体よりの交付金相当額を控除した金額の100%を計上している。

- (2) その他の重要な会計方針
- 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的有価証券の評価基準は償却原価法である。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法は総平均法に基づく原価法である。
 - たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 購買部の販売用品は最終仕入原価法による原価法である。
 - 預り金その他経過項目に係る収支の表示方法
 - 預り金に係る収入と支出その他経過的な収入と支出については、純額で表示している。
 - 食堂その他教育活動に付随する活動に係る収支の表示方法
 - 学生寮に係る収支は、短大英語科1年生が全寮制であるため総額表示で行っている。
 - 購買部に係る収支は純額で表示している。

2. 重要な会計方針の変更等 なし
3. 減価償却額の累計額の合計額 7,931,012,190 円
4. 徴収不能引当金の合計額 0 円
5. 担保に供されている資産の種類及び額
担保に供されている資産の種類及び額は、次のとおりである。
- | | |
|----|-----------------|
| 土地 | 261,501,471 円 |
| 建物 | 2,850,008,574 円 |
6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額 699,800,000 円
7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策
第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。
8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

- (1) 有価証券の時価情報
- ① 総括表

(単位 円)

	当年度 (令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	435,392,840	690,707,760	255,314,920
(うち満期保有目的の債券)	(0)	(0)	(0)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	1,780,473,845	1,370,765,928	-409,707,917
(うち満期保有目的の債券)	(983,500,000)	(860,342,250)	(-123,157,750)
合 計	2,215,866,685	2,061,473,688	-154,392,997
(うち満期保有目的の債券)	(983,500,000)	(860,342,250)	(-123,157,750)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	2,215,866,685		

② 明細表

(単位 円)

種類	当年度 (令和5年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	983,500,000	860,342,250	-123,157,750
株式	732,880,985	890,493,360	157,612,375
投資信託	499,485,700	310,638,078	-188,847,622
合 計	2,215,866,685	2,061,473,688	-154,392,997
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	2,215,866,685		

- (2) 通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① 平成21年4月1日以降に開始したリース取引

リース物件の種類	リース料総額	未経過リース料期末残高
電解水生成装置	569,250円	305,250円

- ② 平成21年3月31日以前に開始したリース取引

該当なし

- (3) 純額で表示した補助活動に係る収支

純額で表示した補助活動に係る収支の相殺した科目及び金額は次のとおりである。

(単位 円)

支 出	金 額	収 入	金 額
仕入	18,142,586	売上	20,582,558
人件費	8,004,801	販売手数料	4,817,723
光熱水費他経費	1,067,564	寄宿舎費	27,120,000
外国人宿舎	3,621,118	寄宿舎食費	26,403,020
		0 寄宿舎手数料	787,200
		0 預り保育	4,699,630
計	30,836,069	計	84,410,131
純額			53,574,062

ウ 資金収支計算書

<表3>

資金収支計算書

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位：円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	1,369,128,000	1,369,043,680	84,320
手数料収入	21,602,000	19,631,098	1,970,902
寄付金収入	17,965,000	16,839,191	1,125,809
補助金収入	640,162,000	640,072,768	89,232
国庫補助金収入	264,799,000	264,793,500	5,500
地方公共団体補助金収入	375,363,000	375,279,268	83,732
資産売却収入	292,945,000	292,944,827	173
付随事業・収益事業収入	67,061,000	63,930,062	3,130,938
受取利息・配当金収入	81,208,000	81,209,125	△ 1,125
雑収入	95,775,000	95,788,031	△ 13,031
借入金等収入	0	0	0
前受金収入	259,256,000	256,341,100	2,914,900
その他の収入	252,547,000	252,370,976	176,024
資金収入調整勘定	△ 339,282,000	△ 361,692,622	22,410,622
前年度繰越支払資金	299,131,000	299,130,778	222
収入の部合計	3,057,498,000	3,025,609,014	31,888,986
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	1,873,008,000	1,872,951,402	56,598
教育研究経費支出	467,970,000	435,952,144	32,017,856
管理経費支出	108,007,000	101,765,207	6,241,793
借入金等利息支出	3,954,000	3,950,470	3,530
借入金等返済支出	65,540,000	65,540,000	0
施設関係支出	927,000	926,017	983
設備関係支出	60,698,000	59,705,126	992,874
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	144,204,000	144,196,468	7,532
[予備費]	1,249,000		1,249,000
資金支出調整勘定	△ 33,300,000	△ 30,058,572	△ 3,241,428
翌年度繰越支払資金	365,241,000	370,680,752	△ 5,439,752
支出の部合計	3,057,498,000	3,025,609,014	31,888,986

エ 活動区分資金収支計算書

活動区分資金収支計算書
令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

<表4>

		科 目	金 額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,369,043,680
		手数料収入	19,631,098
		特別寄付金収入	14,136,591
		一般寄付金収入	705,000
		経常費等補助金収入	638,089,768
		付随事業収入	63,930,062
		雑収入	95,788,031
		教育活動資金収入計	2,201,324,230
	支出	人件費支出	1,872,951,402
		教育研究経費支出	435,952,144
		管理経費支出	101,765,207
教育活動資金支出計		2,410,668,753	
	差引	△ 209,344,523	
	調整勘定等	4,162,830	
	教育活動資金収支差額	△ 205,181,693	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	1,997,600
		施設設備補助金収入	1,983,000
		施設設備売却収入	0
		第2号基本金引当特定資産取崩収入	0
		施設整備等活動資金収入計	3,980,600
		支出	施設関係支出
	設備関係支出		59,705,126
	施設整備等活動資金支出計		60,631,143
	差引		△ 56,650,543
	調整勘定等		34,226,000
		施設整備等活動資金収支差額	△ 22,424,543
	小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 227,606,236	
その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	0
		有価証券売却収入	291,500,000
		投資信託特別分配金収入	1,444,827
		預り金受入収入	115,686,132
		預託金回収収入	0
		仮払金回収収入	2,770
		立替金収入	0
		仮受金収入	0
		小計	408,633,729
		受取利息・配当金収入	81,209,125
	その他の活動資金収入計	489,842,854	
	支出	借入金等返済支出	65,540,000
		有価証券購入支出	0
		預り金支払支出	121,092,049
		仮払金支払支出	84,525
		仮受金支出	0
		預託金支出	19,600
		小計	186,736,174
		借入金等利息支出	3,950,470
		その他の活動資金支出計	190,686,644
差引		299,156,210	
	調整勘定等	0	
	その他の活動資金収支差額	299,156,210	
	支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	71,549,974	
	前年度繰越支払資金	299,130,778	
	翌年度繰越支払資金	370,680,752	

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項目	資金収支 計算書計上額	教育活動 による資金収支	施設整備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前入金収入	256,341,100	256,341,100	—	—
前期末未収入金収入	136,682,074	100,473,074	36,209,000	—
期末未収入金	△ 102,753,322	△ 100,770,322	△ 1,983,000	—
前期末前受金	△ 258,939,300	△ 258,939,300	—	—
収入計	31,330,552	△ 2,895,448	34,226,000	—
前期末未払金支払支出	21,507,470	21,507,470	—	—
前払金支払支出	1,492,824	1,492,824	—	—
期末未払金	△ 24,459,386	△ 24,459,386	—	—
期末買掛金	—	—	—	—
前期末前払金	△ 5,599,186	△ 5,599,186	—	—
支出計	△ 7,058,278	△ 7,058,278	—	—
収入計－支出計	38,388,830	4,162,830	34,226,000	—

才 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書

<表5>

令和4年4月1日から
令和5年3月31日まで

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入の部	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	1,369,128,000	1,369,043,680	84,320
		手数料	21,602,000	19,631,098	1,970,902
		寄付金	12,985,000	14,841,591	△ 1,856,591
		経常費等補助金	639,034,000	638,089,768	944,232
		国庫補助金	263,671,000	263,666,500	4,500
		地方公共団体補助金	375,363,000	374,423,268	939,732
		付随事業収入	67,061,000	63,734,675	3,326,325
		雑収入	78,223,000	79,755,044	△ 1,532,044
		教育活動収入計	2,188,033,000	2,185,095,856	2,937,144
		教育活動支出の部	事業活動支出の部	科 目	予 算
人件費	1,832,620,000			1,832,562,131	57,869
教育研究経費	858,756,000			827,227,662	31,528,338
管理経費	130,017,000			123,772,646	6,244,354
徴収不能額等	0			0	0
教育活動支出計	2,821,393,000			2,783,562,439	37,830,561
教育活動収支差額			△ 633,360,000	△ 598,466,583	△ 34,893,417
教育活動外収入の部	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	81,208,000	81,209,125	△ 1,125
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	81,208,000	81,209,125	△ 1,125	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	3,954,000	3,950,470	3,530
その他の教育活動外支出		0	0	0	
教育活動外支出計	3,954,000	3,950,470	3,530		
教育活動外収支差額			77,254,000	77,258,655	△ 4,655
経常収支差額			△ 556,106,000	△ 521,207,928	△ 34,898,072
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	8,880,000	8,879,076	924
		その他の特別収入	12,406,000	8,446,859	3,959,141
	特別収入計	21,286,000	17,325,935	3,960,065	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	3,904,000	5,255,468	△ 1,351,468
その他の特別支出		0	0	0	
特別支出計	3,904,000	5,255,468	△ 1,351,468		
特別収支差額			17,382,000	12,070,467	5,311,533
〔予備費〕		(751,000)			
		1,249,000			1,249,000
基本金組入前当年度収支差額			△ 539,973,000	△ 509,137,461	△ 30,835,539
基本金組入額合計			△ 110,169,000	△ 70,829,101	△ 39,339,899
当年度収支差額			△ 650,142,000	△ 579,966,562	△ 70,175,438
前年度繰越収支差額			△ 2,236,219,000	△ 3,732,502,456	1,496,283,456
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 2,886,361,000	△ 4,312,469,018	1,426,108,018
(参考)					
事業活動収入計			2,290,527,000	2,283,630,916	6,896,084
事業活動支出計			2,830,500,000	2,792,768,377	37,731,623

2 決算の概要

(1) 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産	18,992,001,657	17,382,640,080	17,367,410,187	17,057,610,700	16,420,533,460
流動資産	838,979,719	1,550,667,246	723,115,716	456,115,888	489,107,182
資産の部合計	19,830,981,376	18,933,307,326	18,090,525,903	17,513,726,588	16,909,640,642
固定負債	1,558,589,110	1,476,261,978	1,390,798,049	1,330,336,161	1,250,439,877
流動負債	649,730,541	499,964,503	444,775,934	467,078,819	452,026,618
負債の部合計	2,208,319,651	1,976,226,481	1,835,573,983	1,797,414,980	1,702,466,495
基本金	19,546,546,778	19,188,497,025	19,297,504,926	19,448,814,064	19,519,643,165
繰越収支差額	△ 1,923,885,053	△ 2,231,416,180	△ 3,042,553,006	△ 3,732,502,456	△ 4,312,469,018
純資産の部合計	17,622,661,725	16,957,080,845	16,254,951,920	15,716,311,608	15,207,174,147
負債及び純資産の部合計	19,830,981,376	18,933,307,326	18,090,525,903	17,513,726,588	16,909,640,642

イ) 財務比率の経年比較

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
運用資産余裕比率(年)	2.2	1.9	1.8	1.8	1.7
流動比率	129.1%	310.2%	162.6%	97.7%	108.2%
総負債比率	11.1%	10.4%	10.1%	10.3%	10.1%
前受金保有率	165.3%	487.2%	246.5%	115.5%	144.6%
基本金比率	95.2%	95.5%	95.8%	96.3%	96.5%
積立率	85.1%	78.8%	69.5%	63.8%	59.2%

(2) 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学生生徒等納付金収入	1,642,275,830	1,630,577,974	1,480,318,730	1,380,775,260	1,369,043,680
手数料収入	27,492,854	24,851,480	21,452,632	22,151,734	19,631,098
寄付金収入	26,425,442	15,869,869	13,858,168	15,311,911	16,839,191
補助金収入	661,361,694	593,674,404	670,206,898	646,965,500	640,072,768
資産売却収入	6,960,248	6,020,004	8,290,954	2,066,596	292,944,827
付随事業・収益事業収入	111,448,051	112,290,932	100,122,915	80,331,979	63,930,062
受取利息・配当金収入	90,083,386	68,989,024	46,799,065	66,675,659	81,209,125
雑収入	89,468,227	166,536,910	180,286,988	94,739,387	95,788,031
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	418,890,900	275,572,900	207,851,700	258,939,300	256,341,100
その他の収入	713,595,858	1,367,402,153	318,735,360	419,675,294	252,370,976
資金収入調整勘定	△ 572,955,054	△ 616,387,651	△ 474,144,443	△ 344,533,774	△ 361,692,622
前年度繰越支払資金	662,220,791	692,314,143	1,342,604,157	512,286,565	299,130,778
収入の部合計	3,877,268,227	4,337,712,142	3,916,383,124	3,155,385,411	3,025,609,014

支出の部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費支出	1,955,724,426	2,036,776,196	2,026,293,644	1,894,866,442	1,872,951,402
教育研究経費支出	437,527,014	479,517,458	463,476,024	429,623,194	435,952,144
管理経費支出	101,662,169	116,055,912	95,371,392	106,152,538	101,765,207
借入金等利息支出	4,840,335	5,326,312	4,824,055	4,320,695	3,950,470
借入金等返済支出	68,880,000	85,660,000	85,540,000	85,540,000	65,540,000
施設関係支出	352,561,800	1,963,440	48,585,942	138,809,000	926,017
設備関係支出	48,688,993	56,555,067	71,281,352	58,673,494	59,705,126
資産運用支出	94,000,000	100,000,000	500,000,000	0	0
その他の支出	150,944,423	147,157,562	140,859,106	161,745,616	144,196,468
資金支出調整勘定	△ 29,875,076	△ 33,903,962	△ 32,134,956	△ 23,476,346	△ 30,058,572
翌年度繰越支払資金	692,314,143	1,342,604,157	512,286,565	299,130,778	370,680,752
支出の部合計	3,877,268,227	4,337,712,142	3,916,383,124	3,155,385,411	3,025,609,014

前年度と比較して特筆すべき主な増減

収入の部

① 学生生徒納付金収入	約 13 億 6,900 万円 (約-1,200 万円)	・入学者減少による授業料等の減収
② 補助金収入	約 6 億 4,000 万円 (約-700 万円)	・短大の経常費補助金の減
③ 雑収入	約 9,600 万円 (約+100 万円)	・施設の外部への貸出、退職金社団からの交付金の増

支出の部

① 人件費支出	約 18 億 7,300 万円 (約-2,200 万円)	・教職員人件費減少
② 教育研究経費支出	約 4 億 3,600 万円 (約+630 万円)	・光熱水費と旅費交通費、手数料料金の増
③ 管理経費支出	約 1 億 180 万円 (-440 万円)	・修繕費、広告費の減
④ 設備関係支出	約 6,000 万円 (+100 万円)	・大学パソコン教室更新、大学マイクロバス購入

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	2,516,120,642	2,527,915,029	2,453,285,621	2,199,649,151	2,201,324,230
教育活動資金支出計	2,494,913,609	2,632,349,566	2,585,141,060	2,430,642,174	2,410,668,753
差引	21,207,033	△ 104,434,537	△ 131,855,439	△ 230,993,023	△ 209,344,523
調整勘定等	40,182,164	△ 240,281,705	△ 67,002,731	127,497,900	4,162,830
教育活動資金収支差額	61,389,197	△ 344,716,242	△ 198,858,170	△ 103,495,123	△ 205,181,693
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	392,608,008	1,140,886,540	13,010,710	140,766,780	3,980,600
施設整備等活動資金支出計	401,250,793	58,518,507	119,867,294	197,482,494	60,631,143
差引	△ 8,642,785	1,082,368,033	△ 106,856,584	△ 56,715,714	△ 56,650,543
調整勘定等	48,584,000	29,429,000	5,522,000	△ 31,677,000	34,226,000
施設整備等活動資金収支差額	39,941,215	1,111,797,033	△ 101,334,584	△ 88,392,714	△ 22,424,543
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	101,330,412	767,080,791	△ 300,192,754	△ 191,887,837	△ 227,606,236
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	213,544,876	191,036,527	176,278,628	189,705,846	489,842,854
その他の活動資金支出計	285,475,380	307,827,304	706,403,466	210,973,796	190,686,644
差引	△ 71,930,504	△ 116,790,777	△ 530,124,838	△ 21,267,950	299,156,210
調整勘定等	693,444	0	0	0	0
その他の活動資金収支差額	△ 71,237,060	△ 116,790,777	△ 530,124,838	△ 21,267,950	299,156,210
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	30,093,352	650,290,014	△ 830,317,592	△ 213,155,787	71,549,974
前年度繰越支払資金	662,220,791	692,314,143	1,342,604,157	512,286,565	299,130,778
翌年度繰越支払資金	692,314,143	1,342,604,157	512,286,565	299,130,778	370,680,752

ウ) 財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動資金収支差額比率	2.4%	-13.6%	-8.1%	-4.7%	-9.3%

(3) 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

	科目	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	1,642,275,830	1,630,577,974	1,480,318,730	1,380,775,260	1,369,043,680
	手数料	27,492,854	24,851,480	21,452,632	22,151,734	19,631,098
	寄付金	23,556,986	10,037,329	10,479,458	10,894,291	14,841,591
	経常費等補助金	621,878,694	583,620,404	660,624,898	610,756,500	638,089,768
	付随事業収入	111,703,579	112,694,576	99,687,709	80,331,979	63,734,675
	雑収入	60,108,109	144,286,220	113,209,533	82,318,101	79,755,044
	教育活動収入計	2,487,016,052	2,506,067,983	2,385,772,960	2,187,227,865	2,185,095,856
	事業活動支出の部					
	人件費	1,917,763,576	2,017,738,374	1,959,292,260	1,887,523,268	1,832,562,131
	教育研究経費	835,009,423	867,240,326	836,249,879	814,015,752	827,227,662
	管理経費	123,587,353	138,658,907	117,795,832	127,684,218	123,772,646
	徴収不能額等	0	779,050	0	0	0
	教育活動支出計	2,876,360,352	3,024,416,657	2,913,337,971	2,829,223,238	2,783,562,439
教育活動収支差額	△ 389,344,300	△ 518,348,674	△ 527,565,011	△ 641,995,373	△ 598,466,583	
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	90,083,386	68,989,024	46,799,065	66,675,659	81,209,125
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	90,083,386	68,989,024	46,799,065	66,675,659	81,209,125
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	4,840,335	5,326,312	4,824,055	4,320,695	3,950,470
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	4,840,335	5,326,312	4,824,055	4,320,695	3,950,470	
教育活動外収支差額	85,243,051	63,662,712	41,975,010	62,354,964	77,258,655	
経常収支差額	△ 304,101,249	△ 454,685,962	△ 485,590,001	△ 579,640,409	△ 521,207,928	
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却収入	0	0	0	140,160	0
	資産売却差額	256,552	0	50,000	0	8,879,076
	その他の特別収入	44,419,357	17,405,307	15,884,062	43,861,435	8,446,859
	特別収入計	44,675,909	17,405,307	15,934,062	44,001,595	17,325,935
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	158,445,739	228,300,225	232,472,986	3,001,498	5,255,468
	その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	158,445,739	228,300,225	232,472,986	3,001,498	5,255,468	
特別収支差額	△ 113,769,830	△ 210,894,918	△ 216,538,924	41,000,097	12,070,467	
基本金組入前当年度収支差額	△ 417,871,079	△ 665,580,880	△ 702,128,925	△ 538,640,312	△ 509,137,461	
基本金組入額合計	△ 377,972,783	△ 53,501,698	△ 124,809,766	△ 151,309,138	△ 70,829,101	
当年度収支差額	△ 795,843,862	△ 719,082,578	△ 826,938,691	△ 689,949,450	△ 579,966,562	
前年度繰越収支差額	△ 1,478,041,191	△ 1,923,885,053	△ 2,231,416,180	△ 3,042,553,006	△ 3,732,502,456	
基本金取崩額	350,000,000	411,551,451	15,801,865	0	0	
翌年度繰越収支差額	△ 1,923,885,053	△ 2,231,416,180	△ 3,042,553,006	△ 3,732,502,456	△ 4,312,469,018	
(参考)						
事業活動収入計	2,621,775,347	2,592,462,314	2,448,506,087	2,297,905,119	2,283,630,916	
事業活動支出計	3,039,646,426	3,258,043,194	3,150,635,012	2,836,545,431	2,792,768,377	

- ・ 「事業活動収入計」は 22 億 8,363 万円、前年度より 1,427 万円、率にして 0.6%減少。
- ・ 「事業活動支出」は 27 億 9,277 万円、前年度より 4,378 万円、率にして 1.5%減少。今年度も収入で支出を賄いきれない状況。個別に見て「教育活動収支差額」が-5 億 9,847 万円で健全経営の条件を満たしていない。教育活動外収支を加減した「経常収支差額」でも-5 億 2,121 万円となり、赤字経営から抜け出せない状態が続く。
- ・ 「特別収支」では、基本金組入前当年度収支差額は-5 億 914 万円となる。基本金は 7,083 万円を組入。翌年度繰越収支差額は-43 億 1,247 万円となる。

イ) 財務比率の経年比較

比率名	算出方法	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	74.4	78.4	80.5	83.7	80.9
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	116.8	123.7	132.4	136.7	133.9
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	32.4	33.7	34.4	36.1	36.5
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	4.8	5.4	4.8	5.7	5.5
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△ 15.9	△ 25.7	△ 28.7	△ 23.4	△ 22.3
基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	135.5	128.3	135.6	132.1	126.2
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	63.7	63.3	60.9	61.3	60.4
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$	1.1	0.7	0.7	0.8	0.9
経常寄付金比率	$\frac{\text{教育活動収支の寄付金}}{\text{経常収入}}$	0.9	0.4	0.4	0.5	0.7
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$	25.2	22.9	27.4	28.2	28.0
経常補助金比率	$\frac{\text{経常費等補助金}}{\text{経常収入}}$	24.1	22.7	27.2	27.1	28.2
基本金組入率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{事業活動収入}}$	14.4	2.1	5.1	6.6	3.1
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{経常支出}}$	14.5	13.5	13.6	14.3	14.8
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	△ 11.8	△ 17.7	△ 20.0	△ 25.7	△ 23.0
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△ 15.7	△ 20.7	△ 22.1	△ 29.4	△ 27.4

学校法人会計基準改正前の年度については計算書類の数値を基準改正後の計算書類の様式に組み替えて表示

「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

「経常支出」＝教育活動支出計＋教育活動外支出計

※1 分母を経常収入（または経常支出）へ変更

3 その他

(1)借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限
日本私学振興共済事業団	199,920,000	0.50%	令和16年 9月15日
日本私学振興共済事業団	266,640,000	0.50%	令和17年 3月15日
日本私学振興共済事業団	233,240,000	0.60%	令和18年 9月15日
	699,800,000		

(2)寄附金の状況

後援会	6,221,550
その他	15,083,900
総計	21,305,450

4 施設設備関係

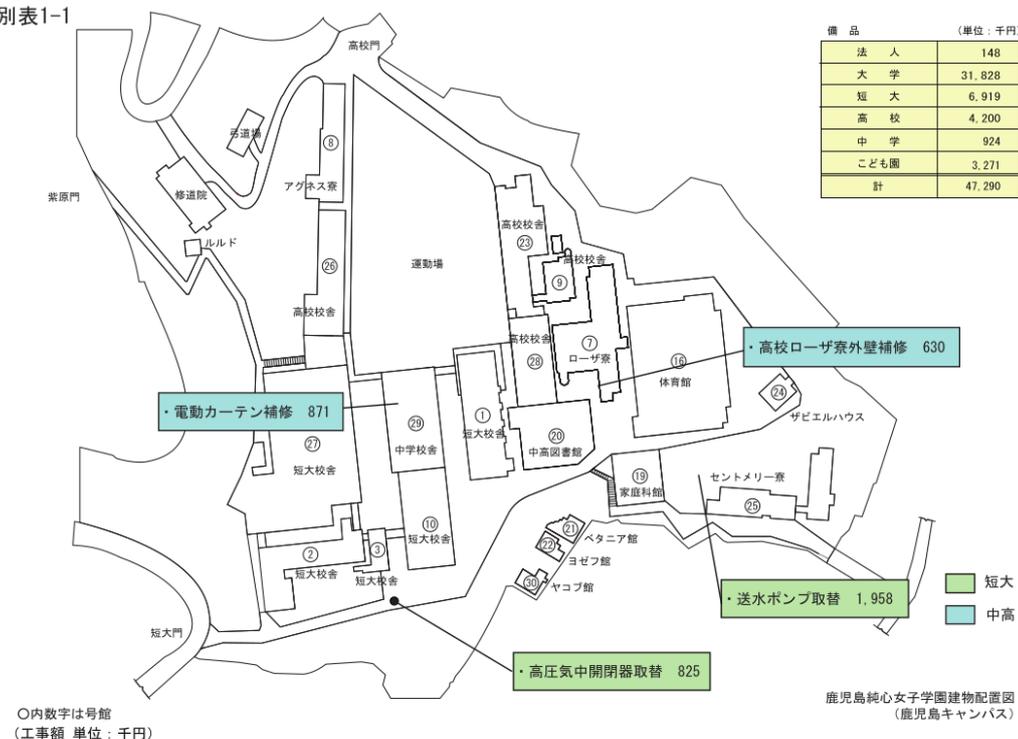
令和4年度の工事、整備等は、下記[付表]に掲載通り。

- ・施設関係 93万円 … 体育館内部改修。
- ・設備関係 5,971万円 …主に大学の更衣室改修と遠隔授業のためのICTシステムの整備等
- ・1,190万円で書籍等を購入し、蔵書の充実を図る。

○ 令和4年度工事（鹿児島キャンパス）

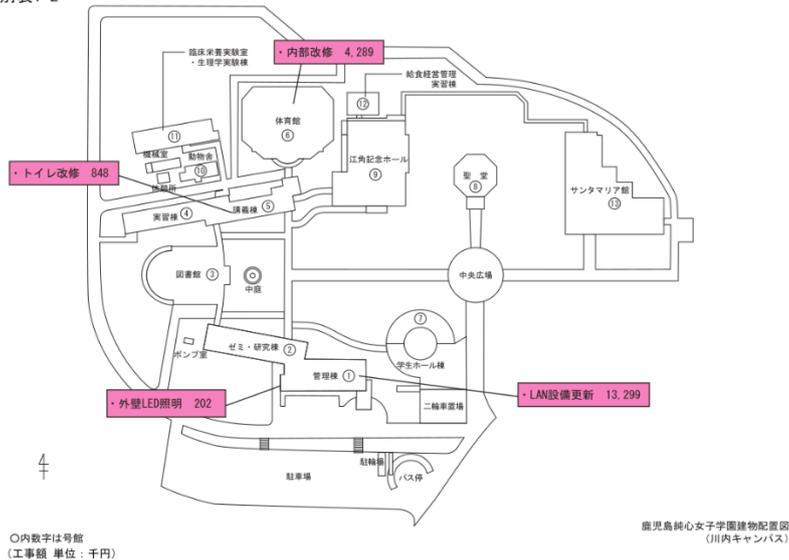
（単位：千円）

別表1-1



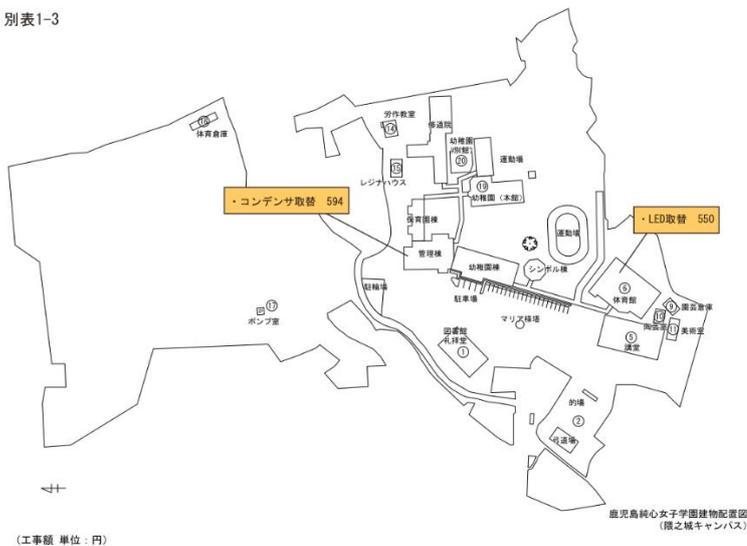
○ 令和4年度工事（川内キャンパス）

別表1-2



○ 令和4年度工事（隈之城キャンパス）

別表1-3



○ 令和4年度教育研究用機器備品

大 学		短 大		高校・中学		認定こども園	
① コンピュータ	26,149,331	① コンピュータ	3,901,248	① 視聴覚機器	1,376,650	① 調理器具	1,892,000
② 空調設備機器	1,764,140	② 机	1,001,880	② 整理保管庫	1,258,180	② 机	528,000
② 実験実習器具	929,500	③ 椅子	760,320	③ コンピュータ	1,141,250	③ 印字印刷	456,170
その他	2,985,300	その他	1,054,960	その他	1,348,590	その他	310,200
計	31,828,271	計	6,718,408	計	5,124,670	計	3,186,370

取得の多い順 (3位まで表示)

5 監事監査報告書

監 査 報 告 書

令和 5 年 5 月 15 日

学校法人 鹿児島純心女子学園
理 事 会 御 中
評 議 員 会 御 中

学校法人 鹿児島純心女子学園

監事 岩男秀彦

監事 栗川周郎

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人鹿児島純心女子学園寄附行為第 14 条の規定に基づき、学校法人鹿児島純心女子学園の令和 4 年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）における財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表）を含め、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事及び内部監査室との意思疎通を図り情報収集に努めるとともに、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査人と連携し計算書類について検討するなど、必要と思われる監査手続を実施いたしました。

監査の結果、上記の計算書類は学校法人会計基準に準拠し会計帳簿の記載と合致しており、学校法人鹿児島純心女子学園の令和 5 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する会計年度の経営状況を適正に表示しているものと認めました。

また、学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為又は法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

IV 中長期的な計画及び事業計画の推進達成状況

中長期的な計画は、平成 29 年 3 月に策定された本学園の中長期計画が相当する。各所属における令和 3 年度の事業計画の実施状況や課題等を中長期計画に照らし点検評価し、その結果の詳細は議案として令和 4 年 10 月 11 日の評議員会及び理事会に提案され承認されている。その概要を抜粋したものが下表のとおりである。なお、4 年度事業計画の実績は前 II 事業の概要として記述のとおりである。

この中長期計画の評価は PDCA サイクルに反映させ、関係所属においては、所属ごとに策定されている中長期計画及び事業計画の実施計画又は経営改善計画実施工程表にに加除修正を行った。

学校法人鹿兒島純心女子学園中長期計画の点検評価（令和 3 年度事業）

1 経営基盤の安定

学園の園児、生徒、学生の定員充足と財政基盤の健全化を達成するため、戦略的広報とともに、ガバナンスの強化を図り、学園が永続的に存続発展する土台づくりを行う。

法人	<ul style="list-style-type: none"> ○常任理事の担当制を明確にするとともに常任理事会を定期開催(8 回)するなどガバナンスの強化を図った。 ○中長期計画(財務計画)の数値目標を達成するため、経営改善 5 カ年計画を策定した。経営改善計画実施工程表に基づき実施した。4 年度に向けての学生募集、定員確保の取り組み結果は、各所属とも計画実施目標値をおおむね達成し定員未充足ではあるがいずれも3年度を上回る入学者数を確保した。 ○人件費比率の適正化に向けては、教員給与の昇給幅の見直し縮減など約 71,768 千円の減額が図られたが、授業料等歳入確保が図られず人件費比率は 83.74%となり、目標値 74.8%を達成できなかった。
大学	<ul style="list-style-type: none"> ○学生の確保(院生を含む)については、1年次への入学者数は目標 152 名に対し、実績 140 名と目標を達成することはできなかったが、在籍者は目標に近い 597 名(収容定員充足率 83.4%)を確保することができた。【目標値 598 名、83.5%】 ○オープンキャンパスの受験生の参加者は前年度 171 名から 184 名に増えたものの、出願者数は5名減となり、出願率は前年度 59.1%から 52.2%に減少した。 ○令和5年4月からの男女共学化・校名変更を発表し、公表時に合わせてタグライン策定やコンセプトブックを作成の上、本学を志望する高校生に発送したほか、高校訪問やガイダンス、資料請求等での広報活動に努め、全学体制で学生数確保のための方策に取り組んだ。 ○自律的なガバナンスを確保し、時代の変化に対応した大学となるよう、新規に「大学ガバナンス・コード」を策定し、体制の強化を図った。
短期大学	<ul style="list-style-type: none"> ○学生確保を最重点課題に据え、全学挙げて取組を行ったが、令和 4 年度の入学者数は 175 名、定員充足率は 64.8%であった。 ○学生確保のための新しい取組として、令和 4 年度入学者選抜から①生活学科に「総合型選抜 A」を導入し、県内 22 名の受験があり、全員が入学した。②総合型選抜 A、公募推

短期大学	<p>薦選抜、指定校選抜の合格者の中で経済的理由により修学困窮者と認められた者への支援として「のぞみの星奨学金」を弾力的に運用し、12名に「のぞみの星奨学金(入学)」として給付した。</p> <p>○広報活動等については、①オープンキャンパスは、3月実施分の56名を含め345名の参加があった(対前年度比95名増)。また、令和4年度は初めて6月に第1回目を実施したが参加者は84名であった。②業者等のガイダンスは、コロナ禍ということもあり中止が多かったが、26会場に参加し、602名の参加があった。</p>
中・高等学校	<p>○コロナ禍に合わせたイベントとして、オンラインを利用したWEB配信のキャンパス見学会(32人)、個別に対応したナイト説明会(8人)やオープンスクール(12人)、個別相談会(8人)を加えたりしている。</p> <p>○キャンパス見学会等に、より楽しいイベント要素を多く盛り込み、リーフレット等も工夫を凝らし、受験者数増加をめざした。(夏:86人、秋:37人)。</p> <p>○早い段階から純心を意識してもらうため、3月末にイベントをおこなった(25人)。</p> <p>○受験者数234人と昨年度を30人上回ったが、入学者数は高校が目標120人に対して112人(-8人)、中学が目標50人に対して47人(-3人)と目標に対して若干及ばなかった。</p>
認定こども園	<p>○共働き家庭が増加する中で、子育て支援センターと未就園児クラスの充実と連携に努めてきたが、今年度は一号認定入園者50名の目標に対し37名にとどまった。</p> <p>○9月からは、新たに満三歳児入園を開始し5名を受け入れた。</p>

2 教育の質保証

初中教育から高等教育まで、社会の変化に対応した質の高い教育を保証し、学園の園児、生徒、学生が、本学の教育に満足し、誇りをもち、郷土の未来と国際社会に貢献する人材として社会に送り出す。

法人	<p>○高等教育の無償化の機関認定の継続、制度の周知活用徹底を図り、法人本部と各所属が連携して実施した。また新型コロナウイルス感染症等の影響で家計急変となった学生等への給付金制度(国)の周知募集についても法人本部と各所属が連携して実施した。</p> <p>○経営改善計画に基づき、各所属が行う学園に対するニーズ調査を集約して共有化を図り、学園の方向と学生生徒保護者等のイメージが一致するよう教育活動・広報等への取り組みを促し、本学の教育の質の保証、満足度向上に努めた。</p>
大学	<p>○関係機関と連携し、企業向けインターンシップの参加促進を図ったが、参加者は7企業に13名に留まった。また、学校インターンシップについても83名の学生が参加希望したが、コロナの急拡大により実施できず、次年度に持ち越しとなった。その後、次年度事業の中で2か年分の希望者126名を各小中学校等に受け入れていただき、有意義な体験学習が実践された。</p> <p>○就職率は、学部生99.2%【目標100%】、大学院生100%となり、概ね目標を達成し全国的にも就職に強い女子大学を継続した。</p> <p>○国家試験対策として、個別指導を含めた学生指導に努め、看護師100%、保健師88.6%、助産師100%の合格率となり、2つの国家試験において95%以上の目標を達成した。ま</p>

大学	た、管理栄養士はチューター制度を通じて指導に努めたが合格率 91.3%【目標 95%以上】に留まり、課題を残した。
短期大学	<p>○令和 3 年度に実施された一般財団法人大学・短期大学基準協会の認証評価では、本学の教育の質保証の取組については、「アセスメントプランに基づく単位取得等の直接評価と授業アンケートや学修行動実態調査や企業の人事担当者などによる外部評価等の間接評価などを通して教育改善がなされ、教育の質保証・充実が図られている」と、その活動が評価された。</p> <p>○「一貫したキャリア支援体制の充実」を図っており、令和 3 年度も進路決定率は 100%であった。また、令和 3 年度からの新たな取組としては、「公務員対策講座」を土曜日に開設し、国や地方公共団体に 7 名が合格した。</p> <p>○令和 3 年度英語科卒業生の TOEIC の平均点は 484 点、最高点は 780 点を獲得した(令和 4 年度は、前期終了時点で 915 点の学生が出ている)。入学から卒業までの伸びは、過去 10 年間の平均 174 点で、全国の短大の平均 40 点、4 年制大学英語科専攻学生の平均 82 点から判断すれば素晴らしい結果となっている。</p>
中・高等学校	<p>○21 世紀型教育の体系化、学力検討会の充実など各学年の進路体制を強化し、生徒の進路実現と学力向上に努めた。その結果、難関私大合格を維持しつつ、阪大・九大等をはじめとする国公立大の合格者を 19 名(過年度 3 名を含む)など、一定の成果をあげることができた。</p> <p>○中学 1 年に導入した 1 人 1 台端末(タブレット)を活用するなどして、授業の ICT 化による課題解決型の学びを一層推し進めている。</p> <p>○スクールポリシーに基づき、社会に貢献するための「7 つの資質」を育てる教育課程を編成した。</p>
認定こども園	<p>○3,4,5 歳児の為のモンテッソーリ教師養成コースに教員 1 名を受講させた。また同コースの受講卒業生もリモート研修に参加し学びを深める時間を持つことが出来た。</p> <p>○年 6 回、全職員で園内研修を実施し、日頃の保育の見直しや人間形成の土台づくりに相応しく寄り添えるよう、実行可能な関わりについて考えあった。必要に応じ専門家の力添えも頂き対応に努めている。</p>

3 教育環境の整備

安心安全で快適な学園生活が送られるように魅力ある学園環境を構築し、園児、生徒、学生や地域住民の満足度を高める。

法人	<p>○中学高校は、空調設備の更新と洋式トイレへの改修を実施した。また、大学においては図書館の空調設備の更新と LAN 設備の更新のほか江角記念ホールのラウンジ等を LED 照明へ改修し省資源化を図った。</p> <p>○新型コロナウイルス対策本部会議は 5 回開催され、国、県等関係機関の情報の伝達及び学園内の情報の共有を図り、学園における感染症防止対策の徹底を図った。</p> <p>○理事長は、各所属に対して、学生・職員に対する注意喚起を行うとともに、感染症防止対策設備の整備や大学等における遠隔授業実施のための環境整備を行った。</p>
----	--

大学	<p>○学修時間確保の対応として、eラーニングシステム Moodle の活用や同時双方向型授業 Teams の円滑な利用方法を確立し、研修会等を通じ教職員のスキルアップを図り、授業方法等の改善に努めた。併せて、国の補助事業(大学等における遠隔授業の環境構築の加速による学修機会の確保)を実施し、教職協働によるオンライン授業の学修環境の整備を図った。</p> <p>○安全衛生環境の整備については、コロナ対策の注意喚起を継続して行うとともに、学内各所に消毒液、飛沫防止用アクリル板を設置し、教室等の学内消毒を毎日実施した。これらにより学内での活動を原因とする感染者を出すことなくクラスター化を防ぐことに繋がり、安心安全な校内環境を確保した。</p> <p>○経年劣化等に伴う図書館の空調機の更新工事、江角記念ホールの照明 LED 改修工事を行い、省エネ化と教育環境の整備を図った。</p>
短期大学	<p>○令和 3 年度私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業補助金)の活用により、27号館 318 教室及び大講義室の音響設備の更新やプロジェクターの解像度の改善を行った。</p> <p>○新型コロナウイルス感染防止については、危機管理委員会と保健室を中心に関係委員会と連携を図りながら取組を進めてきた。令和 3 年度は、学生ホールに赤外線サーモグラフィカメラを設置するとともに、学内にオートディスペンサー9 台を設置し手指消毒を奨励した。</p>
中・高等学校	<p>○文科省の GIGA スクール構想のもと、令和 3 年 4 月入学の中学 1 年生は1人1台端末(タブレット)が実現でき、授業や夏休みに課題の配信、諸連絡など大いに活用できた。高校での導入に備え、校内の WIFI の整備が急務である。</p> <p>○新学習指導要領改訂、働き方改革などからも早期の校務システムの運用が必要となり、検討したい。</p> <p>○教室のエアコン取替、トイレの新調を実施し、生徒、保護者の評判も良く、生徒募集についても好影響があると考えます。</p>
認定こども園	<p>○戸外活動での安全対策の為、職員の死角となる部分へ安全柵や立ち入り禁止ネットを設置した。また、活動がより安全に行えるようヨゼフホールの床部分の張り替え、老朽化した防犯カメラの交換など安全面での環境整備を行った。</p> <p>○コロナ禍の中での安全な生活の為、関係機関との連携を図りながら感染予防対策に努めた。</p>

4 「純心ブランド」の創造と地域貢献の推進

教育機関それぞれが、独自の「純心ブランド」を創造して、教職協働で地域課題の解決に取り組み、地域に愛され、地域に必要とされる学園として評価される。

法人	<p>○学園 IR 広報戦略委員会において、各所属における「純心ブランド(純心教育)」の現状を把握し、学生生徒数の定員確保、募集活動の分析、情報共有・適切な広報発信を行うとともに、経営改善計画実施計画の募集目標達成度、成果について検証し、4 年度実施計画に反映させた。</p>
----	--

大学	<p>○「小学校英語ブラッシュアップ純心セミナー」に学生を含む延べ 157 名、「中学校英語授業力講座」に 37 名の受講者があり、講座を通じて「英語の純心」の教育実践に取り組んだ。</p> <p>○鹿児島県・味の素株式会社と連携し、「鹿児島発！野菜がおいしいレシピブック8」を作成の上、広報活動など様々な取組を行うことにより、県民の野菜の摂取量を増やし、健康寿命の延伸を図ることに貢献した。</p> <p>○恒例の「地域連携推進懇話会」を開催し、大学の今後の教育活動等についての活発な意見等が出され、貴重な意見交換の場となった。</p> <p>○薩摩川内市企業連携協議会との連携により新たに6企業がインターンシップに協力いただくことになった。</p> <p>○「さわやか健康栄養教室」を開催し、地域の方々延べ 45 名が受講した。</p> <p>○大学院心理臨床センターは、延べ 447 ケースのカウンセリングに応じ、地域に貢献することができた。</p>
短期大学	<p>○「純心市民講座」は、飲食を伴う1講座は中止したが、その他は予定通り実施し、18講座に182名が受講した。また、「純心こども講座」は4講座で8回実施し、129名が参加した。2講座ともコロナ禍ということもあり、受講者は募集定員の50～80%程度であった。</p> <p>○包括連携協定の活動として以下の活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錦江町「水田プロジェクト」に基づく第7弾のコラボ商品の開発・販売 ・鹿児島市「かごしま学Ⅱ」の講師として市職員が鹿児島市の課題等について講義を実施 ・12月に実施された「ランニング桜島」参加者のティシャツやタオルのデザインに本学デザイン表現コースの学生の図案が採用され、好評を得た。 <p>○松栄軒の駅弁等にアイデアを提供した。</p>
中・高等学校	<p>○コロナ禍の中工夫しながら、生徒たちは宗教の授業や学校行事（聖母行列・純夏祭）などにおける奉仕活動、さらにはボランティア部の活動や各種募金活動等を展開した。これらの活動を通じて建学の精神を実践し、純心生としての帰属意識を高めることができた。</p> <p>○校外生活における外部からの感謝の連絡がよくあるが、苦情が少ないのも、生徒一人ひとりが自律心をもって行動できることの表れであると考えられる。</p>
認定こども園	<p>○子育ての中の保護者が、必要に応じた利用ができるよう配慮しながら教育・保育にあたっている。</p> <p>○R4年4月より、「薩摩川内市幼保小連携会議」がスタートし本園も参加している。市内幼稚園・認定こども園・保育所と小学校が相互の保育・教育の在り方について、協議や情報交換を行い、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を目指している。</p>

5 総合評価 (A～D)

法人	大学	短期大学	中・高等学校	認定こども園
B	B	C	B	B

★ 評価基準

A: 目標どおり(以上に)達成 B: 概ね目標どおり達成 C: 事業内容に課題あり D: 未達成

V 今後の課題

少子化の急激な進行と大学進学率の伸びの低迷さらに 18 歳人口の県外流出等、県内私学の経営環境は極めて厳しい状況が続いており、加えて令和 2 年 3 月から続いている新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響は、学校教育・研究活動に大きな転換を求めている。

緊迫した世界情勢、先行き不透明で見通せない日本経済の状況の中、私立学校に向けられる社会の要請は、補助金等の配分基準の見直し厳格化が求められるなど、学園の財政基盤に深刻な影響をもたらしている。

ここまでの収支悪化を続けている大きな要因は、在籍者数の減少による学納金や補助金収入の低下とその収入変動に対して人件費等の支出抑制、とりわけ人件費比率の適正化が図られていないことにある。経営の健全化を図るために様々な取り組みを行っており、支出面の抑制に関しては一定の成果が表れているが、学納金等の収入減との開きが大きく収入に見合う削減は図られていない。特に定員確保のための学生募集においては、募集活動や広報戦略が結果に結び付かずにいる。また、本学園の人件費比率は全国平均、同規模校と比較しても著しく高く、経常収支の赤字要因となっており、改善に向けた実効ある具体策を実施することが求められていた。

このため令和 3 年 6 月に「学園経営改善計画」を策定し、数値目標を設けて学生・生徒募集に取り組むことや、資金流出を止めることを目指し、安定した経営基盤を築くこととした。

今後、学園が社会の信頼を得て、一層発展していくためには、私立学校法改正等の社会の要請に応え得る実効性のあるガバナンス改革に取り組むとともに、「学園経営改善計画」の実行・推進を図り、新しい生活様式、教育環境に合わせながら教育・研究の質の向上を図っていく必要がある。